

---

---

## 第2期

.....

# 紀の川市 子ども・子育て支援事業計画

---

---

骨子案

令和元年7月時点  
紀の川市



# 目次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置づけ .....	2
3 計画の期間.....	2
4 計画の対象.....	3
5 計画の策定体制 .....	3
第2章 本市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状.....	4
1 人口の動向.....	4
2 家族の動向.....	9
3 就労状況 .....	12
4 教育・保育サービス等の状況.....	15
5 母子保健の状況 .....	21
6 各種手当・助成制度の状況 .....	23
7 子育て支援のための地域資源.....	24
8 ニーズ調査結果の概要 .....	26
9 前計画期間の進捗状況 .....	42
10 課題のまとめ .....	49
第3章 計画の基本的な考え方.....	52
1 基本理念 .....	52
2 基本的な視点 .....	53
3 基本目標 .....	54
4 施策の体系.....	56
第4章 子ども・子育て支援事業.....	57
基本目標1 子どもと保護者の健やかな成長を支える保健・医療体制づくり .....	57
基本目標2 子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境の整備.....	57
基本目標3 家庭における子育て支援の充実 .....	58
基本目標4 子育て家庭にやさしい生活環境の整備 .....	58
基本目標5 地域における子育て支援の充実 .....	58
基本目標6 支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実.....	58
第5章 教育・保育の量の見込みと確保方策.....	59
1 教育・保育提供区域の設定に関する事項 .....	59
2 各年度における教育・保育の量の見込みと確保方策等 .....	59
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策等 .....	59
4 教育・保育の一体的提供および当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保 .....	59
資料編.....	60



# 第 1 章 計画策定にあたって

---

## 1 計画策定の趣旨

---

近年、わが国は本格的な少子・高齢化の時代を迎え、国勢調査に基づく本市の人口も、2000（平成 12）年の 70,067 人をピークに減少が続いています。一方、本市の総世帯数は増加を続けており、この結果、1 世帯当たり人員は 2005（平成 17）年以降、3 人未満で推移するなど、核家族化の傾向も顕著となっています。

地域とのつながりの希薄化により、子育てについて身の回りの人々から助言を得たり支援を受けたりすることが困難になっていることや、女性の社会進出などライフスタイルの変化により、子育てをめぐる課題はより一層複雑・多様化しています。

このような中、国では少子化対策を総合的に進めるため 2003（平成 15）年に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、子どもたちの育成を支援するための様々な事業を展開してきました。さらに 2012（平成 24）年 8 月には「子ども・子育て関連 3 法」を制定し、これに基づき 2015（平成 27）年から、子ども・子育てに関する新たな支援制度が施行されました。

この新制度のもと、①認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）および小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設、②認定こども園制度の改善、③地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業の充実 … などを市町村が中心となって進めることとなりました。

また、平成 28（2016）年 6 月に「児童福祉法」が改正され、子どもが保護の対象から権利の主体へと、法の理念が大きく変わり、児童虐待の発生予防や虐待発生時の迅速かつ的確な対応が明確化されました。

平成 31（2019）年 2 月には、幼児教育・保育の無償化を実施するための「子ども・子育て支援法改正案」が閣議決定されました。

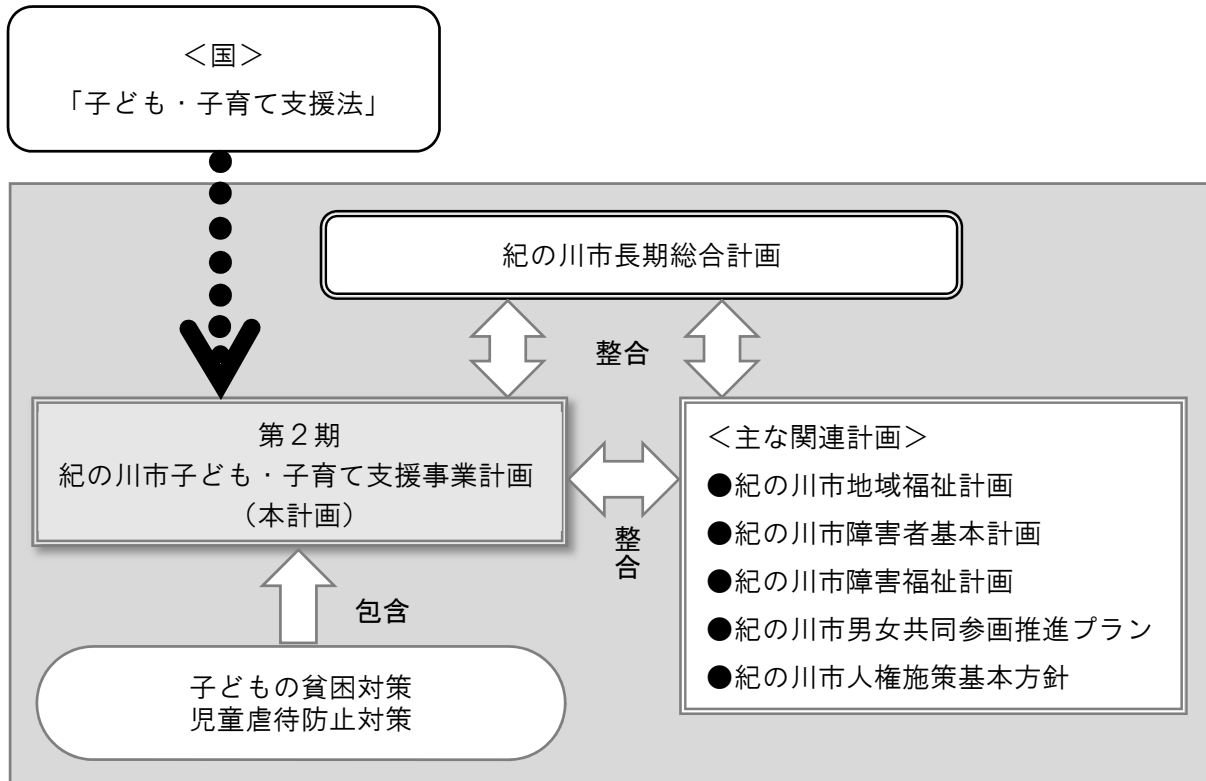
本市では、平成 27（2015）年 3 月に「紀の川市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「前計画」という。）を策定し、「みんなが元気、みんなが笑顔、地域で支える子育て支援」を基本理念に保健・医療、教育、労働、社会環境など、様々な分野で子どもや子育てに関する支援策を推進してきました。

このたび、「紀の川市 子ども・子育て支援事業計画」が令和元（2019）年度で計画期間が満了となることに伴い、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状、計画の進捗状況を評価・検証し、新たな課題への対応や子どもや子育てへの支援の一層の充実を図るため、「第 2 期紀の川市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という）を策定しました。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画で、本市の子ども・子育て支援にかかる総合的な計画として位置付けられます。

計画の策定にあたっては、本市の最上位計画である「紀の川市長期総合計画」をはじめとして、「紀の川市地域福祉計画」、その他の関連計画との整合を図るとともに、子どもの貧困対策および児童虐待防止対策に関する内容を盛り込んで策定しました。



## 3 計画の期間

本計画の期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5か年とします。ただし計画期間中であっても、社会情勢の変化や子育て家庭のニーズの変化、本市の人口や社会環境の変化等があった場合は、実情に応じて適宜、見直しを行うものとします。

（年度）

2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	
第1期計画						策定	次期計画		
	策定	第2期紀の川市子ども・子育て支援事業計画							

## 4 計画の対象

---

本計画は、市内に在住または市内で保育・教育サービスを受けるすべての子どもとその家庭、および市内の保育・教育機関・施設や事業所、行政、地域住民などの個人や団体が対象となります。

また、本計画における「子ども」とは、おおむね18歳未満とします。

## 5 計画の策定体制

---

本計画は主に以下の手順を経て策定しました。

### (1) アンケート調査の実施

子育て家庭の実態や子育て支援策のニーズ（必要な量や内容）を把握するため、就学前児童と小学校児童の保護者を対象に「紀の川市子ども・子育て支援に関する調査」を行いました。（2018(平成30)年12月）

### (2) 紀の川市子ども子育て会議による審議

計画内容の検討に当たっては、学識経験者、地域の子育て関連団体・機関等で組織している「紀の川市子ども・子育て会議」において審議を行い、幅広い意見の集約に努めました。

### (3) パブリックコメントの実施

市民から広く意見を得て本計画に反映させることを目的とし、パブリックコメント（意見募集）を行いました。（2020(令和2)年●月）

## 第2章 本市の子どもと子育て家庭を取り巻く現状

### 1 人口の動向

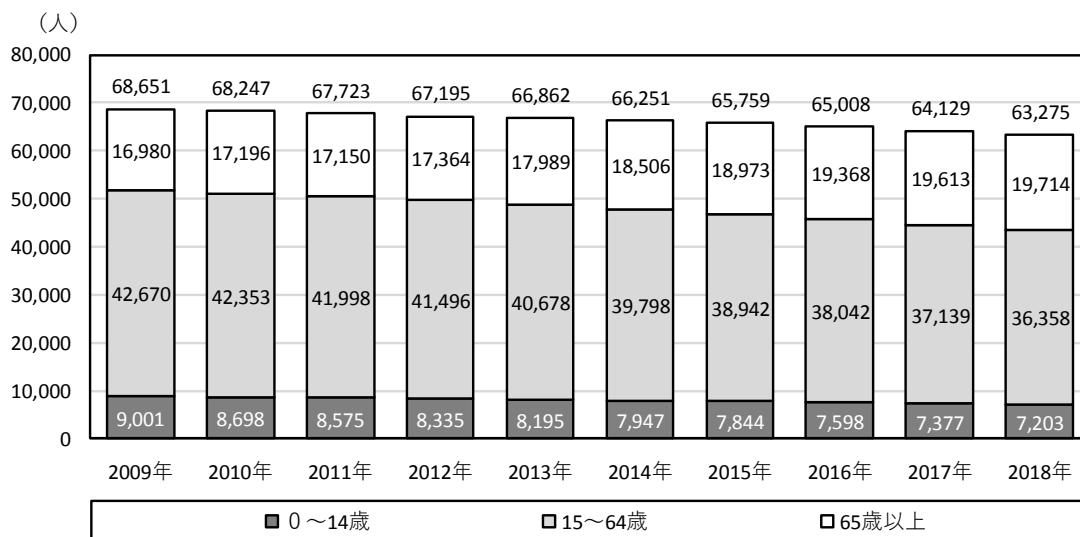
#### (1) 総人口の推移

住民基本台帳に基づく本市の総人口は、年々減少が続いており、2018（平成30）年には63,275人と、2009（平成21）年と比較して5,376人（7.8%）減少しています。近年で最も人口の多かった2006（平成18）年の70,174人と比較すると、6,899人（9.8%）の減少となります。

年齢3区分別にみると、0～14歳人口（年少人口）は、1985（昭和60）年以降一貫して減少を続けており、2018（平成30）年には7,203人と、2009（平成21）年と比較して1,798人（20.0%）減少しています。

一方で65歳以上人口（老年人口）は、全体的には増加傾向にあり、2018（平成30）年には19,714人と、2009（平成21）年と比較して2,734人（16.1%）増加するなど、少子高齢化が進行しています。

【総人口の推移と年齢3区分別内訳】



資料／住民基本台帳（各年3月31日時点）



## (2) 人口動態

住民基本台帳に基づく本市の人口動態は、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、減少数は増加傾向にあります。

一方、転出者数が転入者数を上回る社会減も続いており、減少数は 2015（平成 27）年度以降、毎年 300 人を超えています。

この結果、自然減と社会減が重なり、人口の純減が続いて減少幅も増加傾向にあります。

【総人口の推移と年齢 3 区分別内訳】

(人)

	自然動態			社会動態			純増減 (c+f)
	A.出生	B.死亡	C.自然増減 (A-B)	D.転入	E.転出	F.社会増減 (D-E)	
2014年度	447	771	-324	1,543	1,719	-176	-500
2015年度	373	776	-403	1,347	1,723	-376	-779
2016年度	369	850	-481	1,404	1,798	-394	-875
2017年度	362	866	-504	1,420	1,766	-346	-850

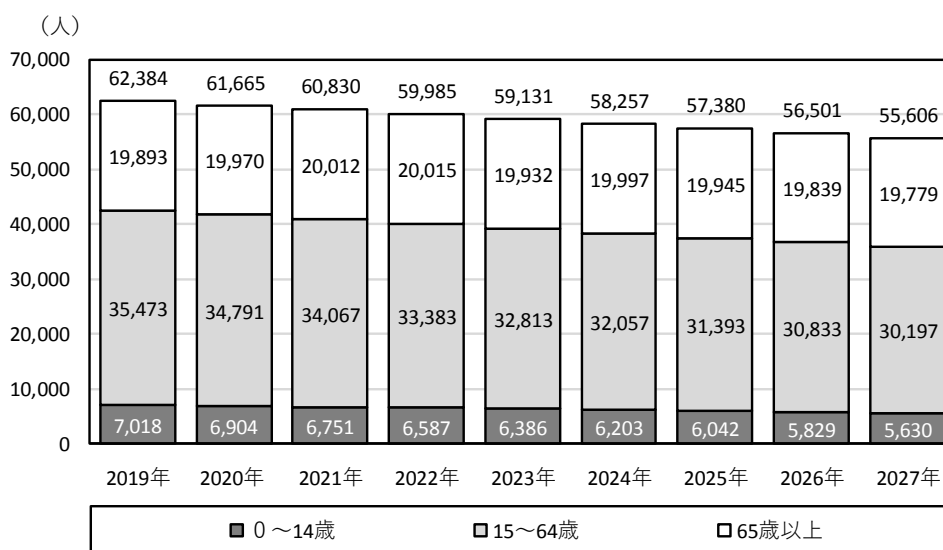
資料／市民課  
「その他」を含めずに計算

## (3) 将来の推計人口

将来の推計人口の推移をみると、総人口は一貫して減少を続け、2027（令和 9）年は 2019（平成 31／令和元）年と比較して、6,778 人（10.9%）減の 55,606 人となる見込みです。

年齢 3 区分別にみると、いずれの年齢区分も減少傾向にあります。0～14 歳人口（年少人口）と 15～64 歳人口（生産年齢人口）の減少率が特に大きくなる見込みです。

【総人口の推移と年齢 3 区分別内訳（推計）】



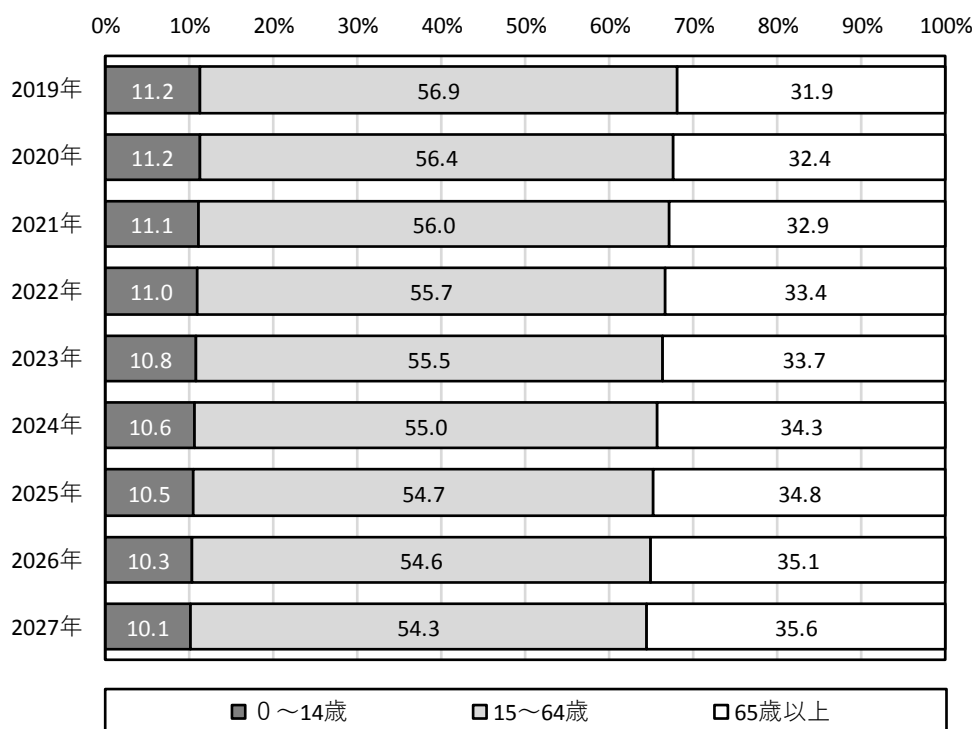
資料／住民基本台帳の人口をもとにコーホート変化率法で算出  
(2019 年は実数)

#### (4) 将来の年齢3区分別割合の推移（推計）

将来の推計人口の推移を年齢3区分別の構成比で見ると、0～14歳人口（年少人口）と15～64歳人口（生産年齢人口）は一貫して減少を続ける一方、65歳以上人口（老年人口）は増加を続ける見込みです。

この結果、2027年（令和9年）には、高齢化率（65歳以上人口の割合）が35.6%となる見込みです。

【年齢3区分別割合の推移（推計）】

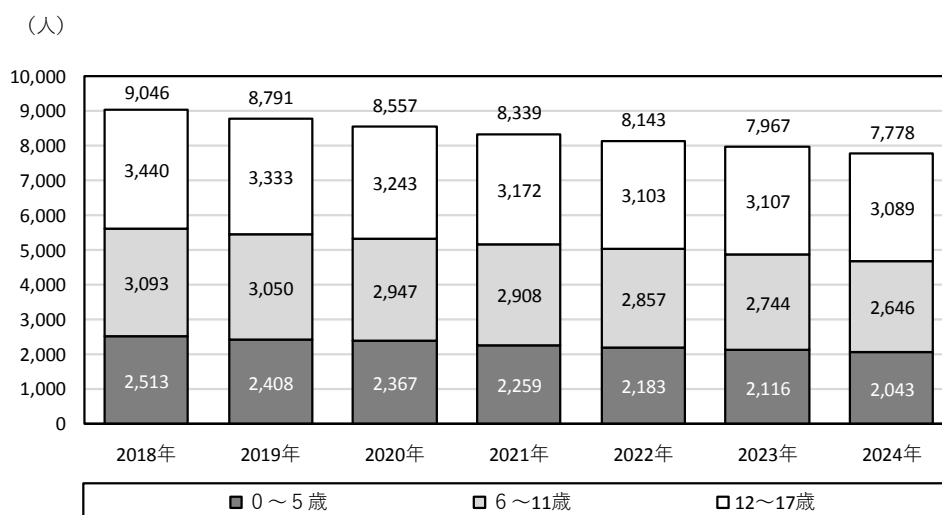


資料／住民基本台帳の人口をもとにコーホート変化率法で算出  
（2019年は実数）

## (5) 将来の推計児童人口

将来の推計児童人口の推移をみると、一貫して減少が続く見込みです。2024（令和6）年には、18歳未満人口は2018（平成31）年と比較して1,268人（14.0%）減の7,778人となる見込みです。

【児童人口の推移（推計）】

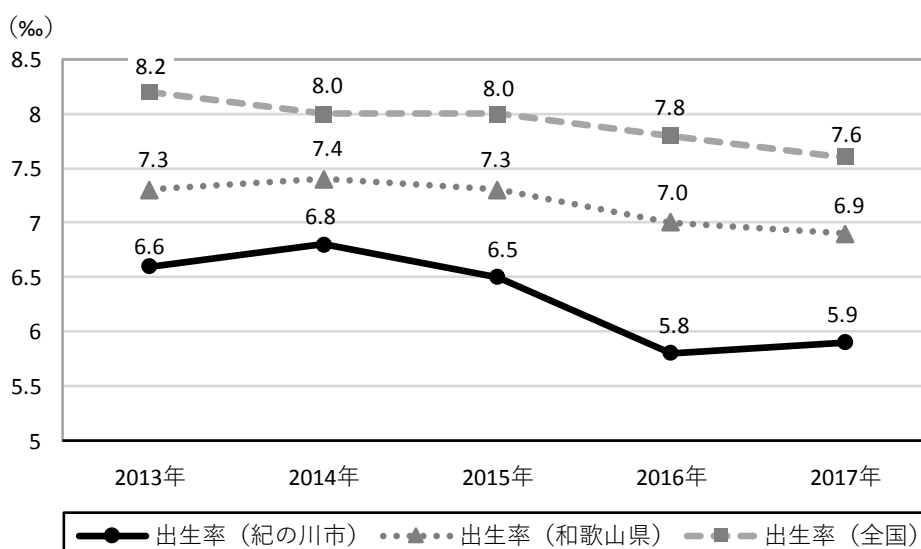


資料／住民基本台帳をもとにコーホート変化率法で算出  
(2018年と2019年は実数)

## (6) 出生の動向

本市の出生率（人口千人に対する出生数）は、増減はあるものの全体としては低下傾向にあり、2016（平成28）年と2017（平成29）年は6.0%（パーミル）を下回っています。県や全国と比較しても、低い水準で推移しています。

【出生率の推移】



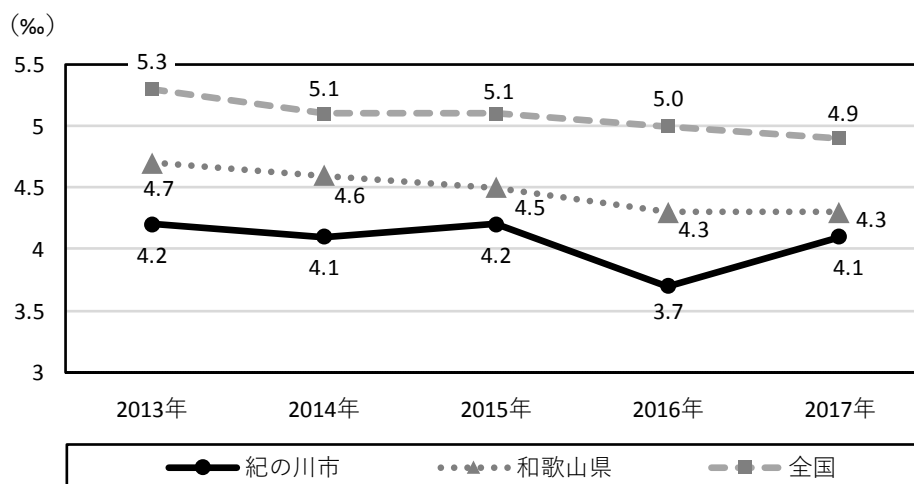
資料／人口動態保健所・市町村別統計

## (7) 婚姻・離婚の動向

本市の婚姻率（人口千人に対する婚姻数）は、増減はあるものの県や全国と比較して低い水準で推移しています。

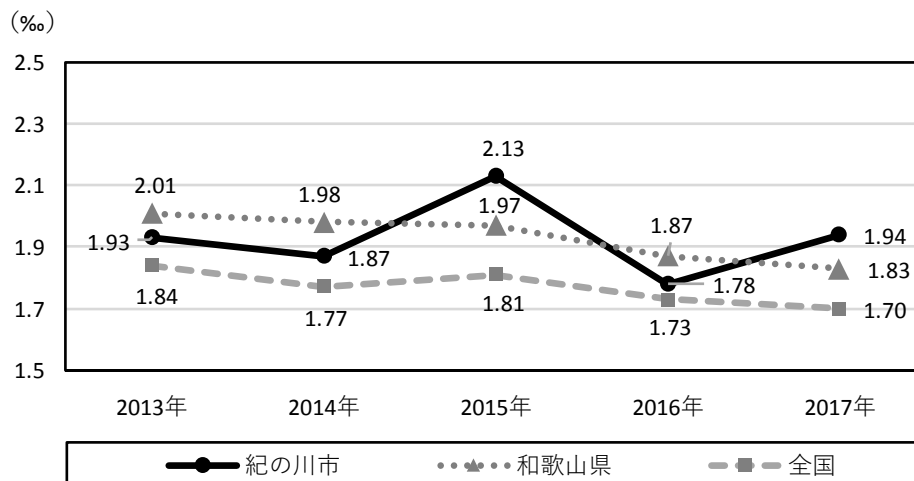
また、離婚率（人口千人に対する離婚数）は、2015（平成27）年に突出して高くなっていますが、全体として全国よりも高い水準で推移しています。

【婚姻率の推移】



資料／和歌山県の人口動態統計（確定数）の概況

【離婚率の推移】



資料／和歌山県の人口動態統計（確定数）の概況

## 2 家族の動向

### (1) 世帯の動向

本市の一般世帯数は、人口が減少する中で増加傾向にあり、この結果、1世帯当たりの人員は年々減少して核家族化が進行しています。

世帯構成の動向をみると、単独世帯、核家族世帯の割合はいずれも増加しており、核家族世帯の内訳では、夫婦のみの世帯と片親からなる世帯（ひとり親家庭）の割合は増加している一方、夫婦と子からなる世帯の割合は減少傾向となっています。

片親と子からなる世帯（ひとり親家庭）の割合は、和歌山県よりは低いものの、全国よりは高くなっています。（2015(平成27)年）

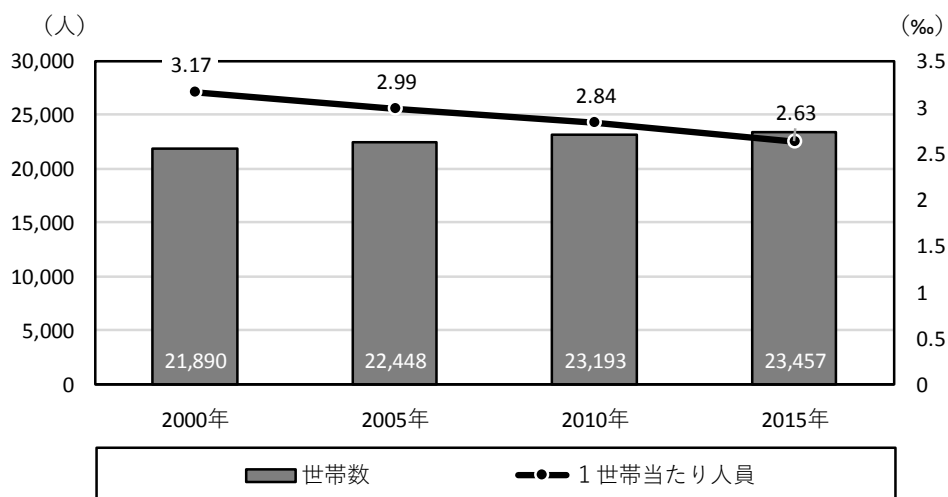
【世帯数等の推移（表）】

（単位：上段＝世帯、下段＝％）

		紀の川市				和歌山県	全国
		2000年	2005年	2010年	2015年	2015年	2015年
一般世帯	世帯数	21,890	22,448	23,193	23,422	391,465	53,331,797
	割合	100.0	100.0	100.0	99.9	99.8	99.8
単独世帯	世帯数	3,162	3,671	4,531	5,300	114,911	18,417,922
	割合	14.4	16.4	19.5	22.6	29.4	34.5
核家族世帯	世帯数	13,306	13,898	14,374	14,742	235,962	29,754,438
	割合	60.8	61.9	62.0	62.9	60.3	55.8
夫婦のみ世帯	世帯数	4,370	4,864	5,167	5,543	91,119	10,718,259
	割合	20.0	21.7	22.3	23.7	23.3	20.1
夫婦と子からなる世帯	世帯数	7,411	7,204	7,088	6,972	105,475	14,288,203
	割合	33.9	32.1	30.6	29.8	26.9	26.8
片親と子からなる世帯	世帯数	1,525	1,830	2,119	2,272	39,368	4,747,976
	割合	7.0	8.2	9.1	9.7	10.1	8.9
その他親族世帯	世帯数	5,374	4,816	4,169	3,244	37,378	4,560,560
	割合	24.6	21.5	18.0	13.9	9.5	8.6
非親族世帯	世帯数	48	63	111	136	2,500	463,639
	割合	0.2	0.3	0.5	0.6	0.6	0.9
1世帯当たりの人員（人）		3.17	2.99	2.84	2.63	2.46	2.38

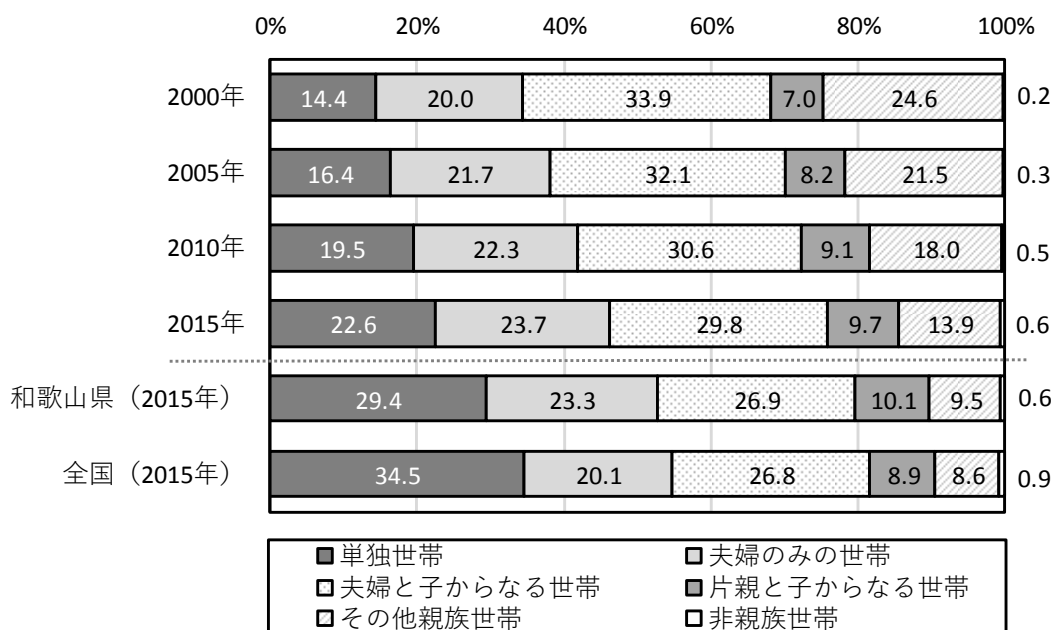
資料／国勢調査

### 【世帯数と1世帯当たり人員の推移】



資料／国勢調査

### 【世帯数等の推移（グラフ）】



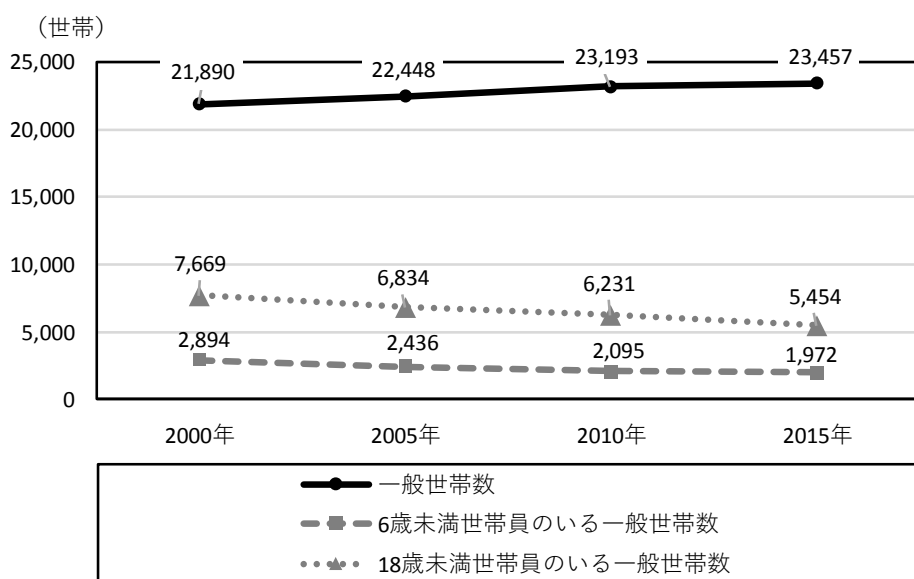
資料／国勢調査

## (2) 子どもがいる世帯数の動向

一般世帯数が増加傾向にある一方、6歳未満世帯員のいる一般世帯と18歳未満世帯員のいる一般世帯の数は減少が続いています。

2015（平成27）年の6歳未満世帯員のいる一般世帯の割合は、8.4%と県よりは高いものの、全国よりは低くなっています。同じく18歳未満世帯員のいる一般世帯の割合は、23.3%と県や全国よりも高くなっています。

【子どもがいる世帯数の推移】



資料／国勢調査

【子どもがいる世帯の割合】

	紀の川市	和歌山県	全国
一般世帯数（世帯）	23,457	391,465	53,331,797
6歳未満世帯員のいる一般世帯数（%）	8.4	8.2	8.7
18歳未満世帯員のいる一般世帯数（%）	23.3	21.5	21.5

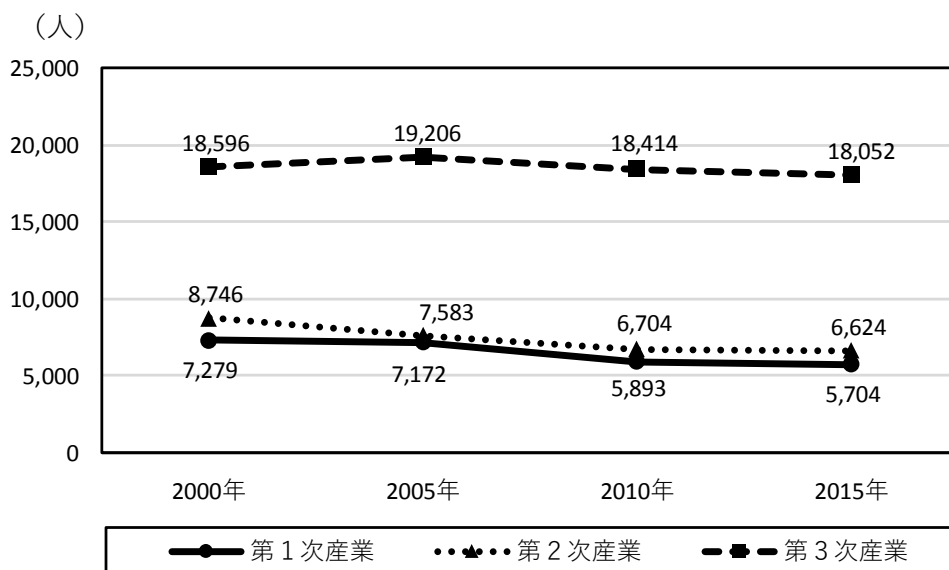
資料／国勢調査（2015（平成27）年）

### 3 就労状況

#### (1) 産業別就業者数の状況

本市の産業別就業者数の推移をみると、いずれの産業も減少傾向にあります。特に第2次産業は2000(平成12)年から2005(平成17年)にかけて、12,043人から7,583人へと4,460人(37.0%)減少しています。

【産業別就業者数の推移(「分類不能」を除く)】



資料/国勢調査

【産業別就業者数の推移(男女別)】

(人)

	2000年		2005年		2010年		2015年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総数	19,975	14,688	19,162	15,079	17,569	13,859	16,934	14,162
第1次産業	3,596	3,683	3,585	3,587	3,135	2,758	2,965	2,739
第2次産業	6,423	2,323	5,620	1,963	5,067	1,637	4,803	1,821
第3次産業	9,932	8,664	9,797	9,409	9,116	9,298	8,752	9,300
分類不能	24	18	160	120	251	166	414	302

資料/国勢調査

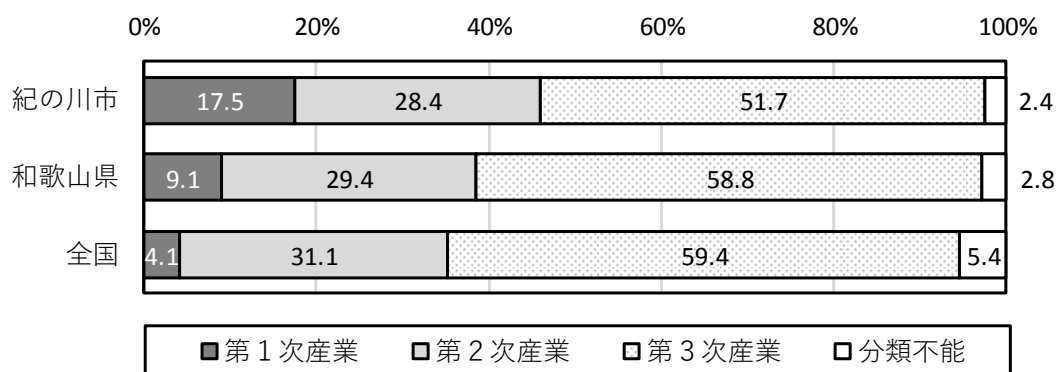


## (2) 産業別就業率の状況

本市の産業別就業者数の割合をみると、男女とも県や全国と比較して第1次産業の高さが目立ちます。

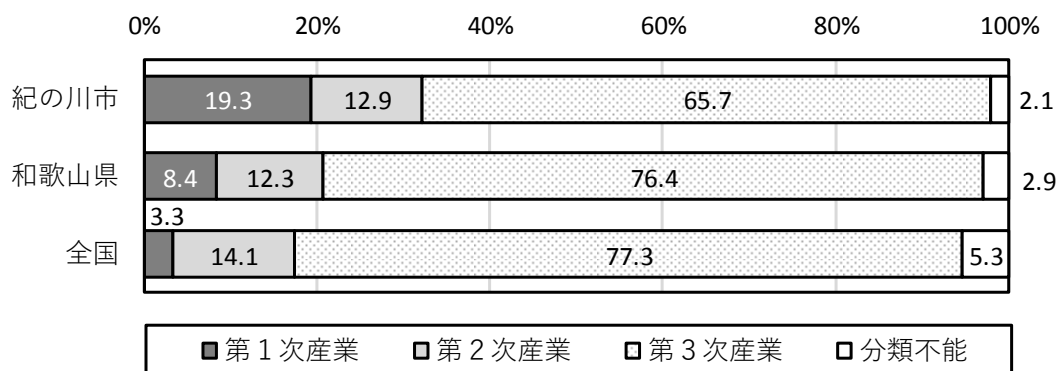
男女で比較すると、女性は男性と比較して第2次産業の割合が低く、第3次産業の割合が高くなっています。

【産業別就業者数の割合（男性）】



資料／国勢調査（2015(平成27)年）

【産業別就業者数の割合（女性）】



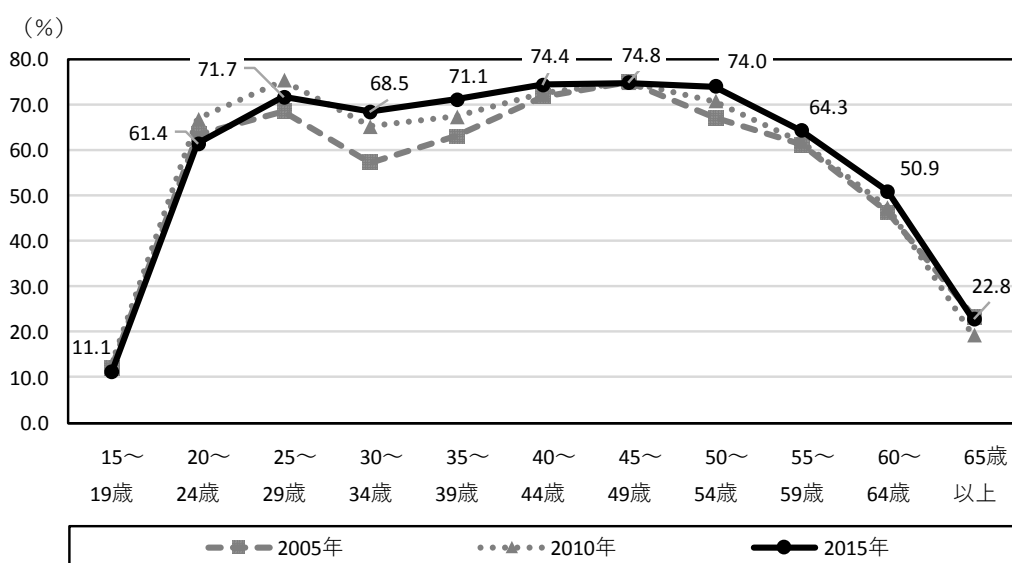
資料／国勢調査（2015(平成27)年）

### (3) 女性の年齢別就業状況の推移

女性の年齢階級別就業率の推移をみると、グラフが描く M 字カーブの傾斜が年々ゆるやかにになっています。

これは 30～34 歳の子育て世代に当たる女性の就業率が高まっているためで、2015(平成 27)年は 20～24 歳と 25～29 歳を除くと、いずれの年齢階級でも 2005(平成 17)年や 2010(平成 22)年と比較して、就業率が同等かやや高くなっています。

【女性の年齢別就業率の推移】



資料/国勢調査 (2015(平成 27)年)

### (4) 昼夜間人口比率

本市の昼間人口と夜間人口を比較すると、昼間人口が下回っています。これは就労・就学などで昼間に市外へ出る人が市外から来る人より多いためです。

2015(平成 27)年は 2010(平成 22)年と比較して、昼夜間人口の差はやや縮まっています。

【昼夜間人口比率】

	紀の川市		和歌山市	岩出市	紀美野町	かつらぎ町
	2010年	2015年	2010年	2010年	2010年	2010年
昼間人口(人)	59,781	57,097	380,419	42,252	8,580	16,679
常住人口(夜間人口)(人)	65,840	62,616	364,154	53,452	9,206	16,992
昼夜間人口比率(%)	90.8	91.2	104.5	79.0	93.2	98.2

資料/国勢調査

## 4 教育・保育サービス等の状況

### (1) 保育所の状況

本市の認可保育所（認定こども園の2号・3号分を含む）は、幼保再編などの結果、2019（平成31）年度は公立7か所、私立10か所の計17か所となっています。

入所児童数は、2015（平成27）年度の1725人をピークに減少傾向にあります。内訳をみると2号が2015（平成27）年度以降、減少を続けているのに対し、3号は2017（平成29）年度までは増加傾向にあり、その後、減少に転じています。

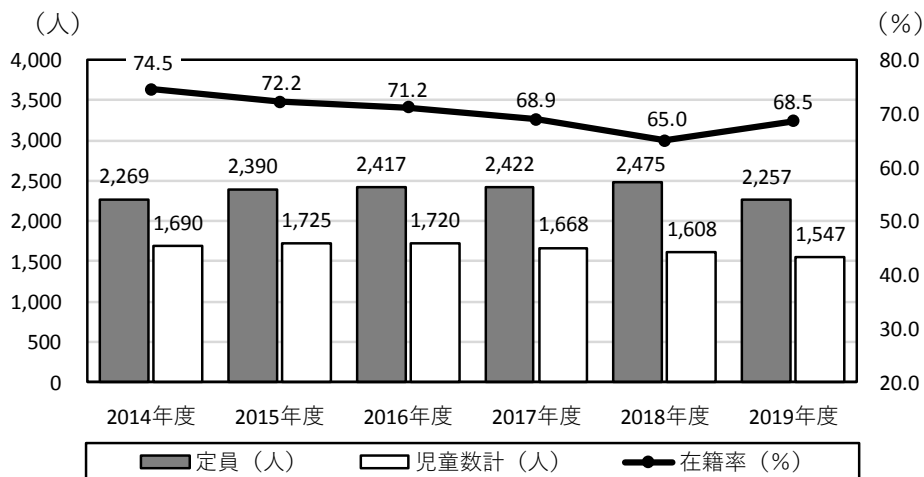
児童の在籍率（入所児童数÷定員）は、公立ではほぼ50%台で推移していますが、私立では2015（平成27）年度の99.5%をピークに減少を続け、2019（平成31）年度は78.0%となっています。公立・私立とも、2011（平成23）年度以降、在籍率が100.0%を超える状況はありません。（定員内で収まっている）

【認可保育所の状況】

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
保育所数（か所）	16	16	18	18	20	17
保育所認可定員（人）	2,269	2,390	2,417	2,422	2,475	2,310
保育所入所児童数（人）	1,690	1,725	1,720	1,668	1,608	1,547
2号（3-5歳）	1,259	1,285	1,276	1,190	1,149	1,096
3号（0-2歳）	431	440	444	478	459	451
保育所の整備実績	中貴志保育所 2歳児受入開始		H28.4 未来保育園(18人)、山の子共同 保育園(9人) 新規受入開始	H29.4 レイモンドこども園 開園 H29.10 ニチキッズ紀の 川保育園新規受 入開始(19人)	H30.4 愛の光幼稚園が 認定こども園へ H31.3 川原、竜門、長 田、鞆瀬へき地 保育所閉鎖	H31.4 あおば幼稚園が 認定こども園へ H31.4 新粉河保育園受 入開始(240人)

資料／こども課（各年度4月1日現在）

【認可保育所の定員・入所児童数・在籍率の推移】



資料／こども課（各年度4月1日現在）

【認可保育所の定員・入所児童数・在籍率の推移（個別）】

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
こぼと保育所	定員（人）	200	298	298	298	298	298	
	児童数計（人）	211	225	237	231	229	215	
なるき保育所	定員（人）	180	184	184	184	184	184	
	児童数計（人）	152	142	131	125	130	124	
八王子保育所	定員（人）	60	79	79	79	79	79	
	児童数計（人）	32	38	42	41	39	28	
川原保育所	定員（人）	90	90	90	90	90	2019年度～ 廃止	
	児童数計（人）	22	19	23	22	17		
長田保育所	定員（人）	120	120	120	120	120		
	児童数計（人）	47	54	61	58	51		
竜門保育所	定員（人）	120	120	120	120	120		
	児童数計（人）	41	46	43	50	49		
鞆淵へき地保育所	定員（人）	30	30	30	30	30		
	児童数計（人）	8	5	5	4	2		
調月保育所	定員（人）	2012年度～廃止						
	児童数計（人）							
中貴志保育所	定員（人）	165	165	165	165	165	165	
	児童数計（人）	105	113	103	95	87	79	
東貴志保育所	定員（人）	150	150	150	150	150	150	
	児童数計（人）	77	71	60	72	66	76	
西貴志保育所	定員（人）	150	150	150	150	150	150	
	児童数計（人）	93	80	80	65	61	58	
丸栖保育所	定員（人）	150	150	150	150	150	150	
	児童数計（人）	82	82	79	75	71	82	
公立保育所 計	定員（人）	1415	1536	1536	1536	1536	1176	
	児童数計（人）	870	875	864	838	802	662	
	在籍率（%）	61.5	57.0	56.3	54.6	52.2	56.3	

れもん保育園	定員（人）	100	100	100			
	児童数計（人）	113	115	110			
安楽川保育所	定員（人）	204	204	204	204	204	204
	児童数計（人）	219	232	233	210	193	194
粉河保育園	定員（人）	120	120	120	120	120	240
	児童数計（人）	115	120	132	140	139	245
名手保育園	定員（人）	240	240	240	240	240	240
	児童数計（人）	184	193	186	173	169	136
ながやま保育園	定員（人）	190	190	190	190	190	190
	児童数計（人）	189	190	183	189	165	149
レイモンドこども園	定員（人）				105	105	105
	児童数計（人）				105	101	98
愛の光幼稚園	定員（人）					34	34
	児童数計（人）					16	19
あおば幼稚園	定員（人）						22
	児童数計（人）						7
未来保育園	定員（人）			18	18	18	18
	児童数計（人）			5	8	4	14
ニチキッズきのかわ保育園	定員（人）					19	19
	児童数計（人）					14	15
山の子共同保育園	定員（人）			9	9	9	9
	児童数計（人）			7	5	5	8
私立保育園 計	定員（人）	854	854	881	886	939	1,081
	児童数計（人）	820	850	856	830	806	885
	在籍率（%）	96.0	99.5	97.2	93.7	85.8	81.9

資料／こども課（各年度4月1日現在）

## (2) 幼稚園・認定こども園の状況

本市の幼稚園は、2018（平成30）年5月1日時点で私立が2園あり、入所児童数は135人となっています。入園児童数の推移をみると、2016（平成28）年度にいったん増加しているものの、全体としては減少傾向にあります。

また、幼保連携型認定こども園は、2017（平成29）年度に1園が誕生し、2018（平成30）年度には2園となっています。2018（平成30）年度の入所児童数は、152人となっています。

【就学前児童数・園数・入所児童数等の推移（幼稚園）】

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
就学前児童数（人）		2,803	2,807	2,707	2,603	2,513
私立	園数（園）	3	3	3	3	2
	入所児童数（人）	184	159	161	152	135
	3歳児（人）	59	42	59	48	52
	4歳児（人）	59	60	42	61	42
	5歳児（人）	66	57	60	43	41
就園率（%）		6.6	5.7	5.9	5.8	5.4

資料／学校基本調査（各年度5月1日現在）  
就学前児童数は住民基本台帳（各年度3月31日時点）

【就学前児童数・園数・入所児童数等の推移（認定こども園）】

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
就学前児童数（人）					2,603	2,513
私立	園数（園）				1	2
	入所児童数（人）				110	152
	0歳児				8	9
	1歳児				18	18
	2歳児				20	22
	3歳児（人）				24	39
	4歳児（人）				16	30
5歳児（人）				24	34	
就園率（%）					4.2	6.0

資料／学校基本調査（各年度5月1日現在）  
就学前児童数は住民基本台帳（各年度3月31日時点）

### (3) 小学校の状況

本市の小学校は、2018(平成30)年5月1日時点で公立が16校あり、学級数は164学級、児童数は3,024人となっています。出生数の減少に伴い、児童数は減少が続いています。

【小学校の数、学級数、児童数等の推移】

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
小 学 校	学校数(校)	16	16	16	16	16
	学級数(学級)	163	164	166	166	164
	児童数(人)	3,172	3,117	3,050	3,041	3,024
	教員数(人)	258	263	269	264	271
	教職員1人当たり 児童数(人)	12.29	11.85	11.34	11.52	11.16

資料/学校基本調査(各年度5月1日現在)、休校を除く

### (4) 中学校の状況

本市の中学校は、2018(平成30)年5月1日時点で公立が7校あり、学級数は66学級、生徒数は1,437人となっています。生徒数は減少が続いています。

【中学校の数・学級数・生徒数等の推移】

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
中 学 校	学校数(校)	7	7	7	7	7
	学級数(学級)	68	68	67	65	66
	生徒数(人)	1,743	1,675	1,620	1,503	1,437
	教員数(人)	139	143	142	138	143
	教員1人当たり 生徒数(人)	12.54	11.71	11.41	10.89	10.05

資料/学校基本調査(各年度5月1日現在)、休校を除く

## (5) 小中学校における不登校や長期欠席の状況等

本市の小学校における不登校児童の数は、2019（平成 31）年度は 2014（平成 26）年度と比較して、12 人減の 15 人となる見込みです。2017（平成 29）年度以降、20 人未満で推移しています。

長期欠席児童の数は、2019（平成 31）年度は 2014（平成 26）年度と比較して、10 人減の 18 人となる見込みです。2017（平成 29）年度以降、20 人前後で推移しています。

スクールカウンセラーの派遣校は増加傾向にあり、2019（平成 31）年度は 12 校となる見込みです。

また中学校における不登校生徒の数は、増減はあるものの毎年 40 人を超えており、2019（平成 31）年度は 2014（平成 26）年度と比較して、4 人増の 50 人となる見込みです。

長期欠席生徒の数は、2019（平成 31）年度に減少したものの全体としては増加傾向にあり、2019（平成 31）年度は 2014（平成 26）年度と比較して、8 人増の 55 人となる見込みです。

スクールカウンセラーの派遣校は、2016（平成 28）年以降 6 校で推移しています。

### 【不登校・長期欠席者数等の推移】

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
小 学 校	不登校（人）	27	23	24	12	16	15
	長期欠席（人）	28	29	27	19	22	18
	スクールカウンセラー派遣（校）	5	5	7	9	11	12
中 学 校	不登校（人）	46	46	41	48	62	50
	長期欠席（人）	47	48	51	57	68	55
	スクールカウンセラー派遣（校）	5	5	6	6	6	6

資料／教育総務課（各年度 3 月 31 現在）、2019 年度は見込み

※長期欠席：前年度間に 30 日間以上欠席した者。欠席は連続である必要はない。「不登校」を含む。

※不登校：病気や経済的理由以外の何かしらの理由で、登校しない（できない）ことにより長期欠席した者。

## (6) 学童保育（放課後児童クラブ）

本市の学童保育（放課後児童クラブ）は、2019（平成31）年4月1日時点で10か所あり、合計で定員は545人、登録人数（月極）は533人となっています。

登録人数（月極）は、年々増加傾向にあります。

### 【学童保育の定員・登録人数・待機人数の推移】

(人)

		2014年	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
てのひら	定数	45	45	45	45	45	75
	登録人数（月極）	34	45	56	52	36	74
太陽の子	定数	60	60	55	50	50	50
	登録人数（月極）	45	44	41	43	61	50
粉河アットホームクラブ	定数	60	80	80	80	80	80
	登録人数（月極）	73	73	69	56	63	79
チャレンジ児童クラブ	定数	50	50	70	70	70	80
	登録人数（月極）	55	64	64	67	78	83
あらかわ放課後児童クラブ	定数	30	30	30	30	40	40
	登録人数（月極）	25	26	30	41	45	53
ももやま放課後児童クラブ	定数	25	25	25	25	25	25
	登録人数（月極）	17	19	27	24	22	20
こどもくらぶ	定数	80	80	80	80	80	80
	登録人数（月極）	60	63	48	53	49	54
ほたるっこ	定数	30	30	30	30	30	30
	登録人数（月極）	28	23	24	25	29	30
西貴志こどもくらぶ	定数	40	40	40	60	60	60
	登録人数（月極）	37	46	48	56	54	61
丸栖っ子クラブ	定数	25	25	25	25	25	25
	登録人数（月極）	24	19	23	20	21	29
合計	定数	445	465	480	495	505	545
	登録人数（月極）	398	422	430	437	458	533
	待機人数	-	-	-	-	-	19

資料／学校教育課（各年度3月31日現在）、2019年度は見込み



## 5 母子保健の状況

### (1) 母子健康手帳交付数

母子健康保健手帳の交付数は年々低下傾向にあり、2019年度は330件となっています。

【母子健康保健手帳交付数の推移】

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
交付数(件)	436	390	375	359	333	330

資料／こども課(各年度3月31日現在)、2019年度は見込み

### (2) 妊婦健康診査受診者数

妊婦健康診査受診者数は増減はあるものの、全体としては減少傾向となっています。

【妊婦健康診査受診者数の推移】

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
受診者数(実人数)	666	606	537	524	534	520

資料／こども課(各年度3月31日現在)、2019年度は見込み

### (3) 乳幼児健康診査受診者数

乳幼児健康診査の受診者数は、全体としては減少傾向となっています。受診率はいずれの対象年齢でも毎年度95.0%を超えています。対象年齢が上がるとともに低下する傾向がみられます。

【乳幼児健康診査受診者数の推移】

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
4か月児	対象者数(人)	442	413	366	367	344	334
	受診数(人)	434	407	363	359	340	330
	受診率(%)	98.2	98.5	99.2	97.8	98.8	98.8
7か月児	対象者数(人)	424	421	393	349	360	335
	受診数(人)	422	420	390	344	348	330
	受診率(%)	99.5	99.8	99.2	98.6	96.7	98.5
1歳8か月児	対象者数(人)	433	413	433	402	369	368
	受診数(人)	429	407	420	394	355	360
	受診率(%)	99.1	98.5	97.0	98.0	96.2	97.8
3歳8か月児	対象者数(人)	506	494	456	437	447	419
	受診数(人)	489	480	450	428	430	410
	受診率(%)	96.6	97.2	98.7	97.9	96.2	97.9

資料／こども課(各年度3月31日現在)、2019年度は見込み

#### (4) 訪問指導

育児に対する母親の不安を解消し、安心して子どもを生き育てることができるよう、保健師・助産師および母子保健推進員が対象者宅を訪問し、保健指導や相談を実施しています。人口や出生数の減少などにより、対象者が減少していることから訪問指導の人数も全体的には減少傾向となっています。

##### 【訪問指導人数の推移】

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
新生児・乳幼児訪問指導（人）	443	400	366	351	335	320
母子保健推進員による訪問（人）	322	464	329	325	302	300

資料／こども課（各年度3月31日現在）、2019年度は見込み

#### (5) 相談事業

保護者の不安や悩みに対し、相談事業を実施しています。1歳児健康相談と2歳6か月児健康相談はいずれも、全体としては減少傾向にありますが、発達相談は増加傾向にあります。これは、発達障がいに対する理解が浸透したことなどにより、子どもの発育や発達に不安を抱えている保護者が増加しているためと考えられます。

##### 【相談事業利用者の推移】

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
1歳児健康相談（実人数）	386	439	379	367	361	330
2歳6か月児健康相談（実人数）	461	425	415	436	407	355
発達相談（延人数）	233	274	289	281	310	320

資料／こども課（各年度3月31日現在）、2019年度は見込み

#### (6) その他

育児不安の解消を図るとともに、子育ての仲間づくりのきっかけとなるよう、次の事業を実施しています。親子教室の参加者（延人数）は、増加傾向となっています。

##### 【その他の事業利用者の推移】

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
離乳食教室（実人数）	856	827	753	703	688	660
あかちゃん広場（延組数）	629	599	602	534	497	462
子育て教室（延組数）	558	517	556	486	455	423
親子教室（延人数）	466	632	1,481	1,744	1,658	1,700

資料／こども課（各年度3月31日現在）、2019年度は見込み

## 6 各種手当・助成制度の状況

### (1) 各種手当

各種手当の実施状況は次のとおりとなっています。

中学校卒業までの児童を養育している人に支給する児童手当とひとり親家庭などに支給する児童扶養手当は、減少傾向となっています。

障がいのある児童の保護者などに支給される特別児童扶養手当は、増減はあるものの、全体としてはほぼ横ばいで推移しています。

障害者手帳の交付を受けている児童の保護者などに支給される心身障害児在宅扶養手当は、2017（平成29）年度以降、増加傾向となっています。

重度の心身障がいがある児童に支給される障害児福祉手当は、2019（平成31）年度に増加しています。

#### 【各種手当の実施状況】

	(件)					
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
児童手当	7,065	6,896	6,671	6,467	6,267	6,300
児童扶養手当	671	670	650	615	591	600
特別児童扶養手当	132	126	128	133	131	133
心身障害児在宅扶養手当	223	114	137	128	146	161
障害児福祉手当	23	25	24	22	22	30

資料／障害福祉課、こども課（各年度3月31日現在）、2019年度は見込み

### (2) 各種助成制度の実施状況

対象となる子どもの医療費自己負担分を助成する子ども医療費助成は、2016（平成28）年度に7,000件を超えましたが、その後、やや減少傾向にあります。

ひとり親家庭等の保護者と児童の医療費自己負担分を助成するひとり親家庭等医療費助成は、年々減少傾向となっています。

#### 【各種手当の実施状況】

	(件)					
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
子ども医療費助成	5,980	5,845	7,202	7,041	6,851	6,852
ひとり親家庭等医療費助成	1,833	1,740	1,707	1,557	1,515	1,457

資料／国保年金課（各年度3月31日現在）、2019年度は見込み

## 7 子育て支援のための地域資源

### (1) 図書館の状況

河北、河南両図書館の蔵書数は年々増加しています。

両図書館合計の登録者数は、0～12歳、13～15歳、16歳以上の各年代で増加傾向となっています。特に13～15歳で大きく増えています。

貸出冊数、利用人数はいずれも、13～15歳で減少傾向となっています。

#### 【図書館の蔵書数の推移】

(冊)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
河北図書館(旧打田図書館)	25,261	26,670	27,340	27,954	28,698	29,400
河南図書館		15,286	16,861	18,098	19,297	21,300

資料／生涯学習課(各年度3月31日現在)、2019年度は見込み  
 ※貴志川、粉河、那賀、桃山の各図書館は、2015(平成27)年に閉館

#### 【図書館の利用状況の推移】

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
登録者数(人)	0～12歳	2,455	2,906	3,422	3,849	4,258	4,658
	13～15歳	848	940	1,028	1,075	1,106	1,146
	16歳以上	19,391	20,380	21,382	22,188	22,935	23,685
貸出冊数(冊)	0～12歳	52,108	55,034	72,874	75,338	74,287	73,657
	13～15歳	7,333	7,546	7,089	6,407	5,635	4,865
	16歳以上	187,504	196,357	230,826	227,172	220,251	213,651
利用人数(人)	0～12歳	10,685	10,722	13,824	14,176	13,704	13,224
	13～15歳	1,966	1,965	1,799	1,585	1,365	1,145
	16歳以上	50,446	51,795	60,439	59,948	58,891	57,791

資料／生涯学習課(各年度3月31日現在)、2019年度は見込み

### (2) 民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員の総数は2014(平成26)年度以降、170人で変化はありませんが、女性委員が減少し、男性委員が増えています。

主任児童委員数は11人で変化はありません。

#### 【民生委員・児童委員数の推移】

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
民生委員・児童委員数(人)	170	170	170	170	170	170
うち男性委員(人)	78	78	78	87	87	86
うち女性委員(人)	92	92	92	83	83	84
1人当たり担当世帯数(世帯)	26,055	26,196	26,275	26,346	26,412	26,447
主任児童委員数(人)	11	11	11	11	11	11

資料／社会福祉課(各年度4月1日現在)

### (3) 母子保健推進員の状況

母子保健推進員は、減少傾向となっています。

#### 【民生委員・児童委員数の推移】

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
母子保健推進員（人）	152	152	148	148	145	145

資料／こども課（各年度4月1日現在）

## 8 ニーズ調査結果の概要

本計画の基礎資料とするため、2018（平成30）年11月30日（金）から12月17日（月）にかけて、「紀の川市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」（アンケート）を実施しました。その中から、主な結果を掲載します。

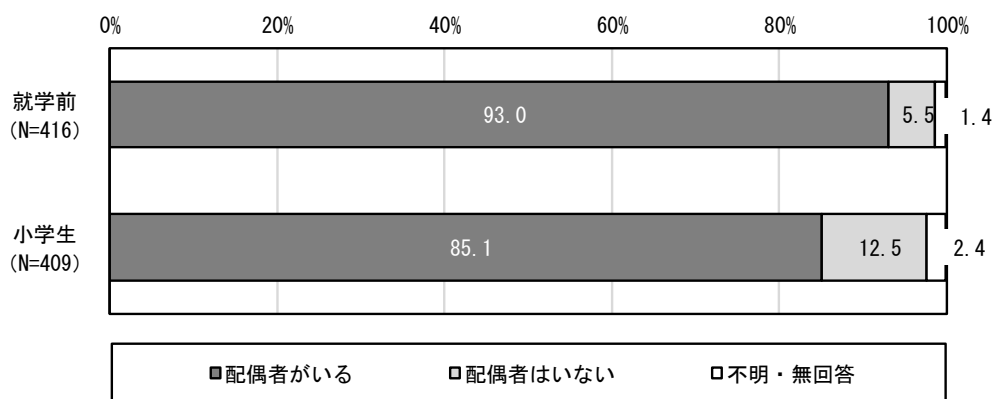
### 【調査の内容】

調査地域	紀の川市全域
調査対象者	紀の川市内在住の、 ①小学校入学前の児童（0～5歳）がいる世帯・保護者（1,000件） ②小学生の児童（6～9歳）がいる世帯・保護者（1,000件）
抽出方法	住民基本台帳より、対象年齢者がいる世帯を無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収
調査期間	平成30年11月30日（金）～12月17日（月）
回収結果	小学校入学前児童の世帯：配布数1,000、有効回収率41.6% 小学生の世帯：配布数1,000、有効回収率40.6%

### （1）子どもと家庭の状況について

#### ①回答者の配偶関係（1つに〇）

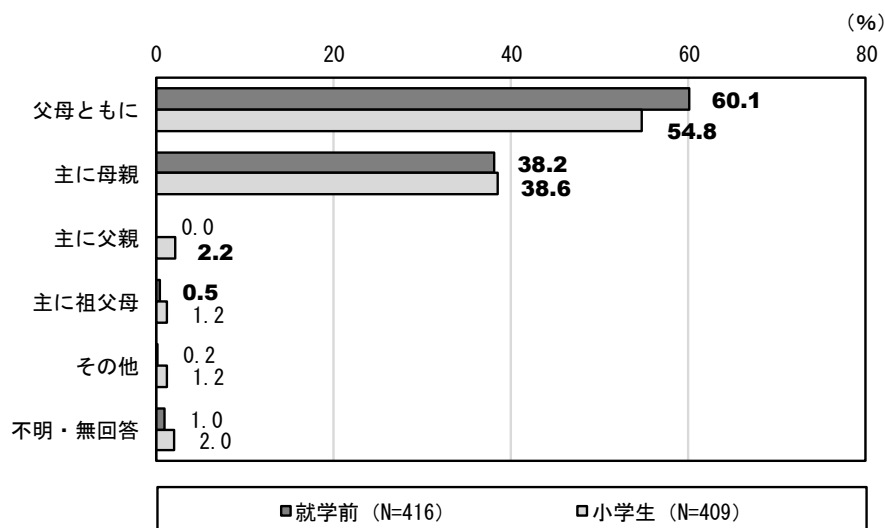
就学前では、「配偶者がいる」が93.0%、「配偶者はいない」が5.5%となっています。  
小学生では、「配偶者がいる」が85.1%、「配偶者はいない」が12.5%となっています。



②子どもの子育てや教育を主に行っている人。(1つに○)

就学前では、「父母ともに」が60.1%と最も多く、次いで「主に母親」が38.2%、「主に祖父母」が0.5%となっています。

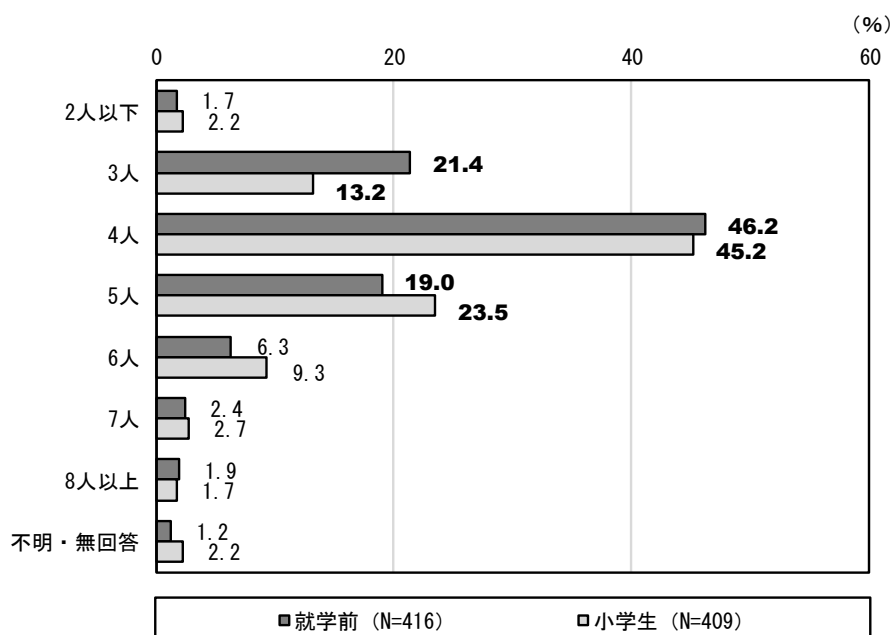
小学生では、「父母ともに」が54.8%と最も多く、次いで「主に母親」が38.6%、「主に父親」が2.2%となっています。



③世帯人数。(数字で記入)

就学前では、「4人」が46.2%と最も多く、次いで「3人」が21.4%、「5人」が19.0%となっています。

小学生では、「4人」が45.2%と最も多く、次いで「5人」が23.5%、「3人」が13.2%となっています。

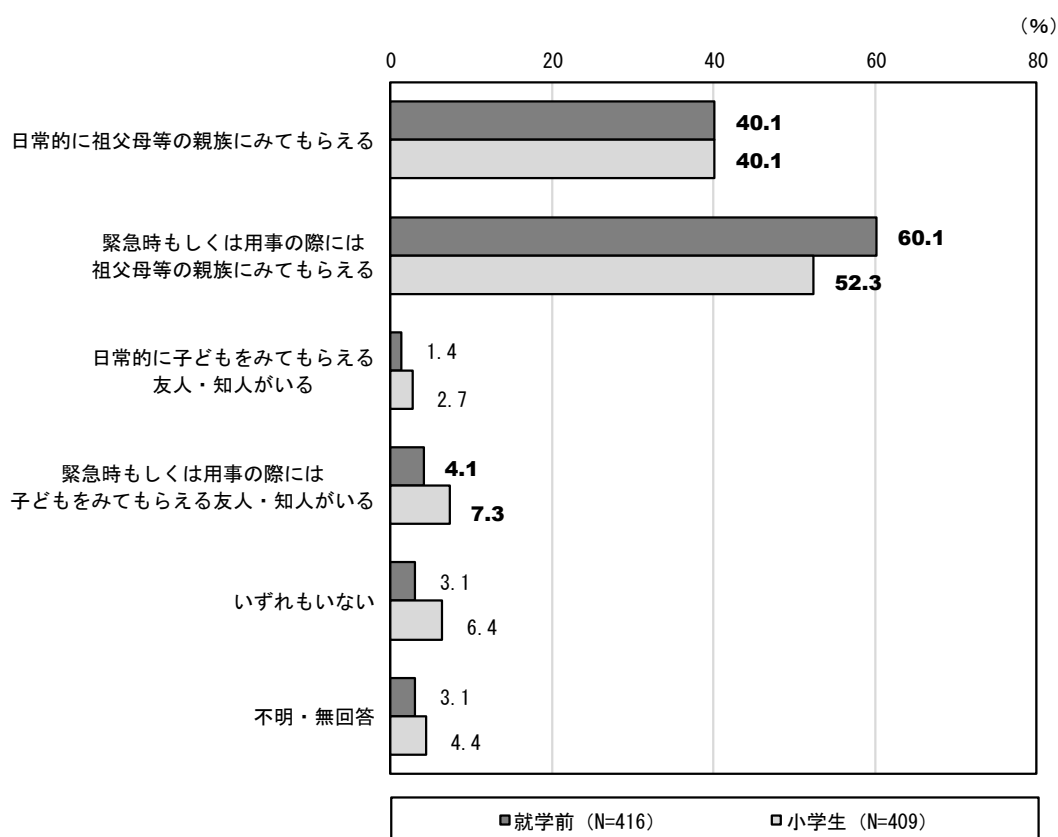


## (2) 子どもの育ちをめぐる環境について

### ①日頃、子どもをみてもらえる親族・知人はいるか。(〇はいくつでも)

就学前では、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が60.1%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が40.1%、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」が4.1%となっています。

小学生では、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が52.3%と最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が40.1%、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」が7.3%となっています。

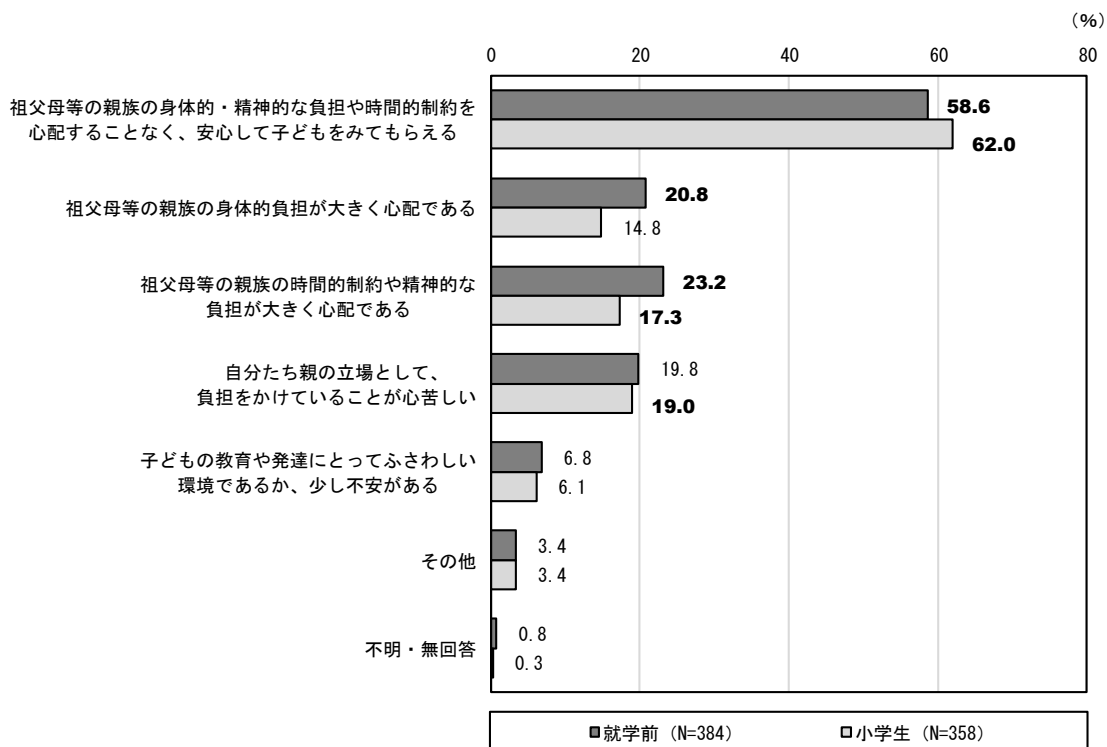




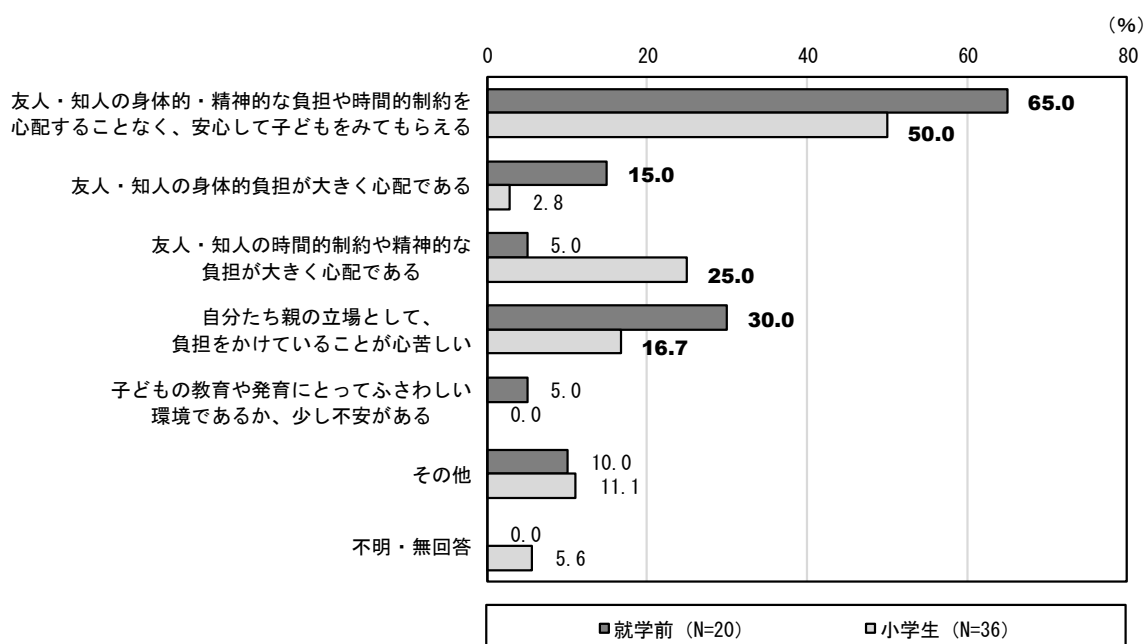
## ②子どもをみてもらっている状況。(〇はいくつでも)

日常的に子どもをみてもらえる祖父母等の親族、または友人・知人等がいると答えた人の中で、半数以上の人々が「(相手の) 身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」と答えています。

### 【祖父母等の親族に子どもをみてもらっている状況】



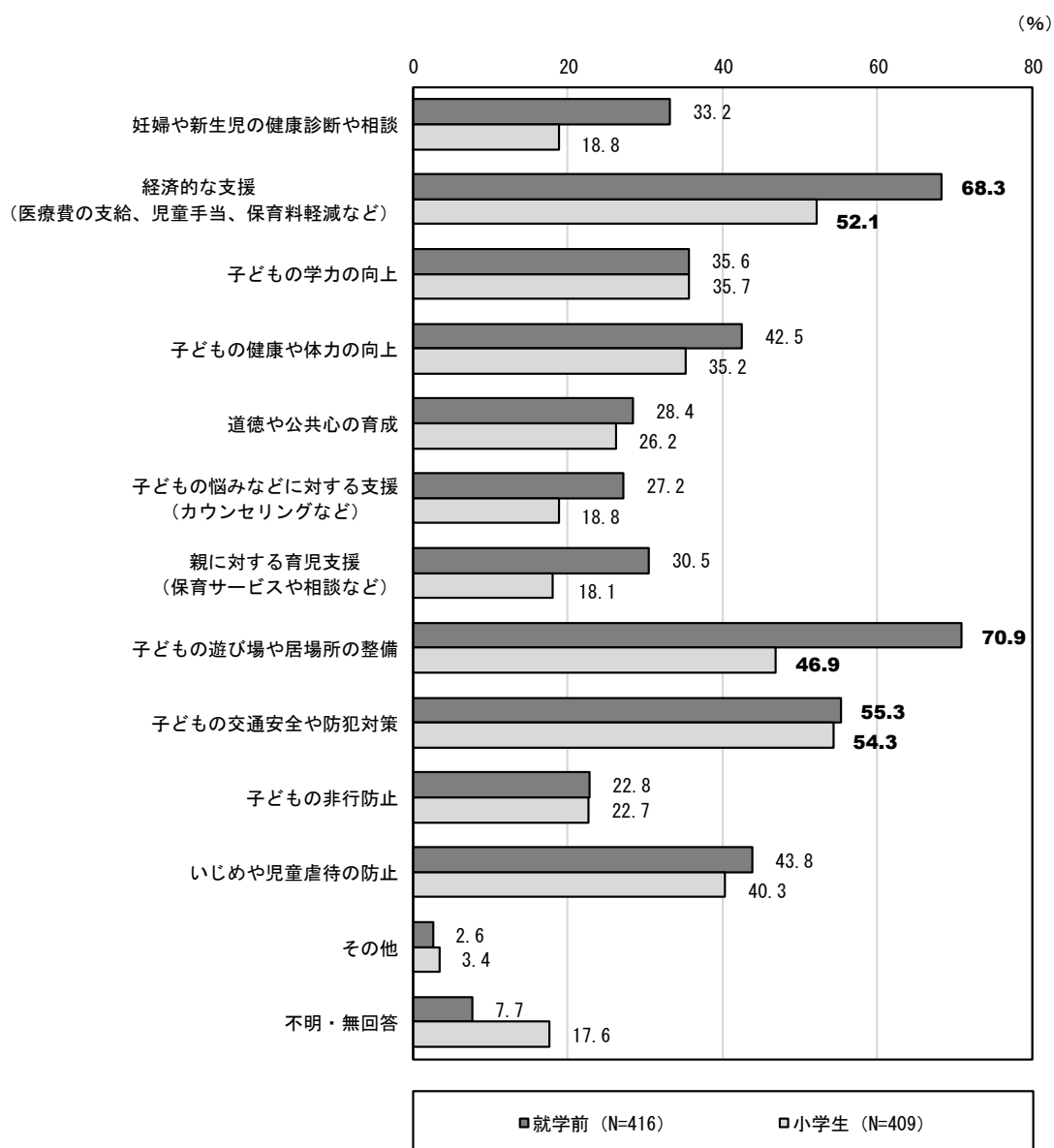
### 【友人・知人に子どもをみてもらっている状況】



③子育てや教育をする上で、行政に希望するサポート。(〇はいくつでも)

就学前では、「子どもの遊び場や居場所の整備」が70.9%と最も多く、次いで「経済的な支援（医療費の支給、児童手当、保育料軽減など）」が68.3%、「子どもの交通安全や防犯対策」が55.3%となっています。

小学生では、「子どもの交通安全や防犯対策」が54.3%と最も多く、次いで「経済的な支援」が52.1%、「子どもの遊び場や居場所の整備」が46.9%となっています。



### (3) 母親の仕事の状況について

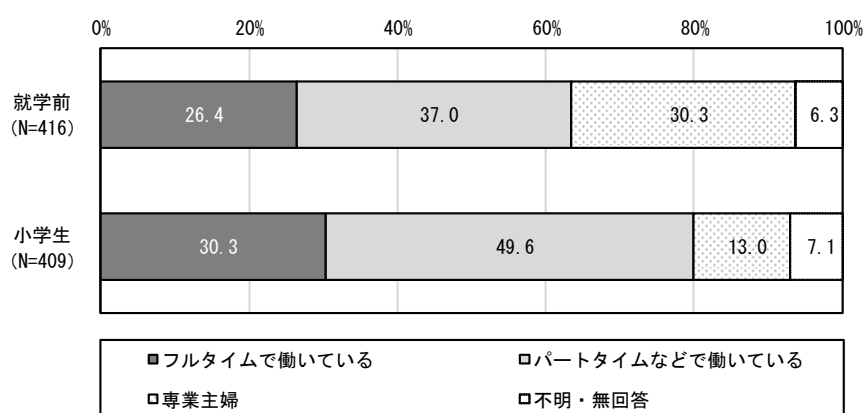
#### ①母親の現在の就労状況と1年以内の希望。(それぞれ1つに○)

就学前では、将来「専業主婦」を希望する人が現状より大幅に減少し、「フルタイムで働きたい」が微増、「パートタイムなどで働きたい」が9.2ポイント増加しています。

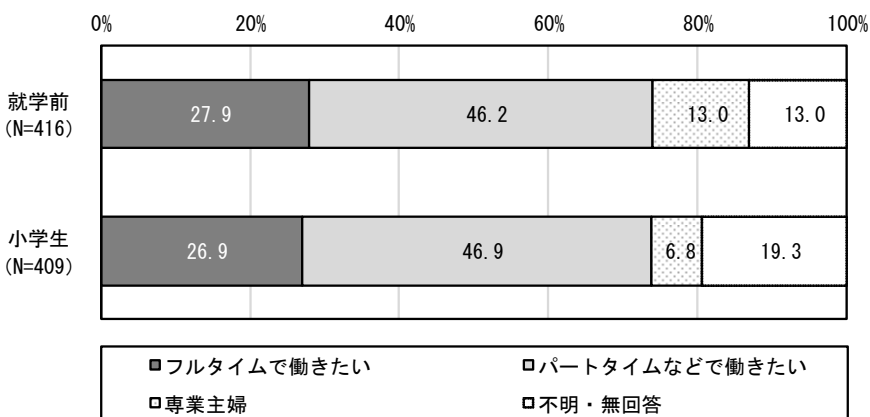
小学生では、将来「専業主婦」を希望する人が現状より大幅に減少し、「フルタイムで働きたい」と「パートタイムなどで働きたい」がともにやや減少しています。

ただし「不明・無回答」を除いて比較すると、就学前、小学生とも「専業主婦」が減少し、「フルタイムで働きたい」と「パートタイムなどで働きたい」がともに増加しています。

【母親／現状】



【母親／希望】



【「不明・無回答」を除いた比較】

		現状 (A)	希望 (B)	差 (B) - (A)
就学前 (N=416)	フルタイム	28.2%	32.0%	3.8ポイント
	パートタイム	39.5%	53.0%	13.5ポイント
	専業主婦	32.3%	14.9%	-17.4ポイント
小学生 (N=409)	フルタイム	32.6%	33.3%	0.7ポイント
	パートタイム	53.4%	58.2%	4.8ポイント
	専業主婦	13.9%	8.5%	-5.4ポイント

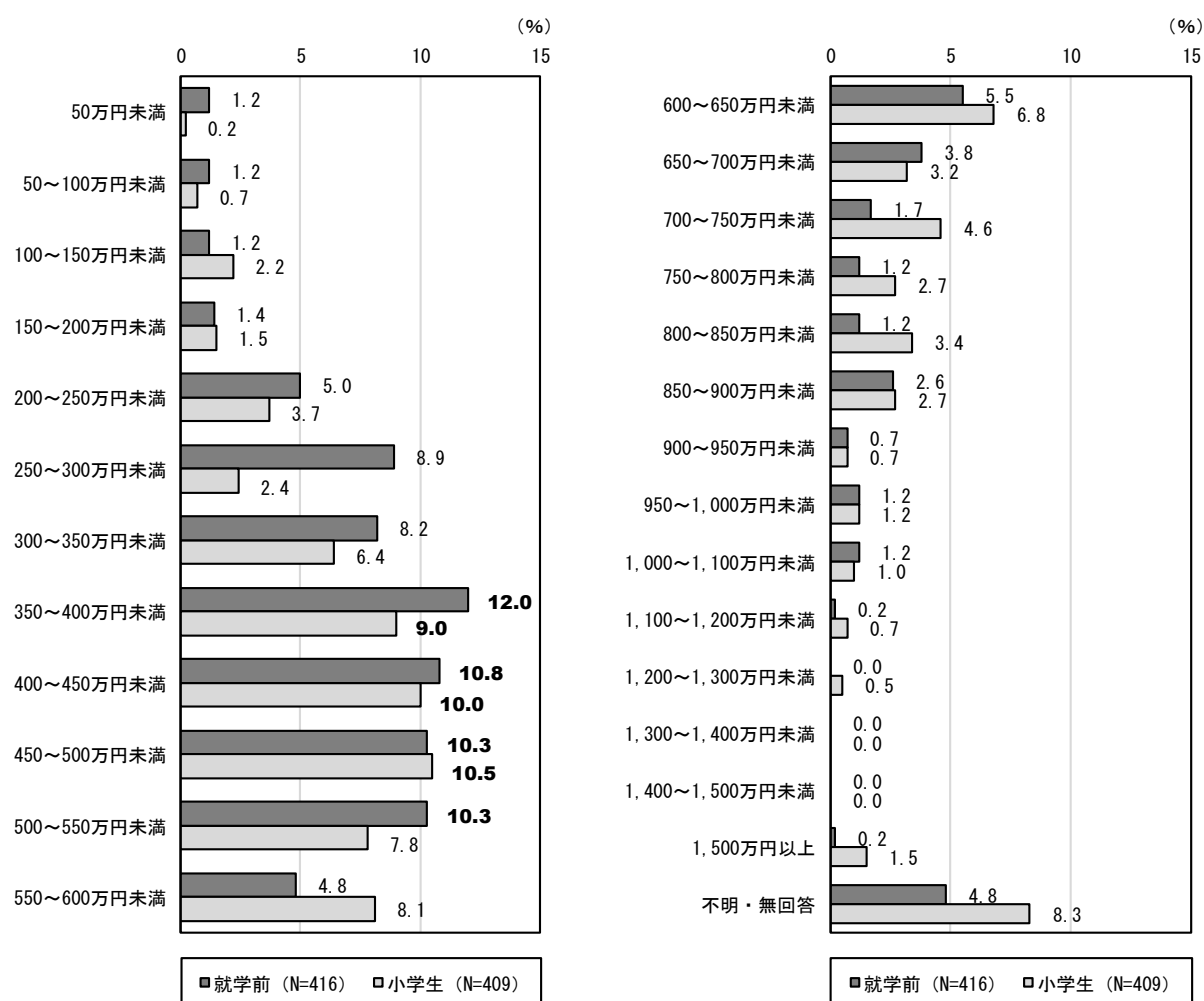
#### (4) 世帯の貧困状況について

##### ①2017（平成29）年の世帯収入の合計額（手取り収入）。（1つに〇）

就学前では、「350～400万円未満」が12.0%と最も多く、次いで「450～500万円未満」が10.8%、「450～500万円未満」と「500～550万円未満」がともに10.3%となっています。

小学生では、「450～500万円未満」が10.5%と最も多く、次いで「400～450万円未満」が10.0%、「350～400万円未満」が9.0%となっています。

【世帯収入の合計額】



②子育て世帯の相対的貧困率※（今回の調査をもとに算出）

就学前では、貧困線を下回る子ども（世帯）の数は26人で、相対的貧困率は6.6%となっています。

小学生では、貧困線を下回る子ども（世帯）の数は28人で、相対的貧困率は7.7%となっています。

【相対的貧困率等の状況】

		今回の調査の数値		国民生活基礎調査の数値	
		就学前	小学生	全国 (2015年)	和歌山県 (2012年)
算出 手順	① 世帯員数の差を調整した「可処分所得」を回答者ごとに算出				
	② 「可処分所得」の中央値を算出	213万円	238万円	244万円	244万円
	③ 中央値の50%の額（貧困線）を算出	107万円	119万円	122万円	122万円
	④ 貧困線を下回る子ども（世帯）の数をカウント	26人	28人		
	⑤ 回答者数に占める貧困線を下回る子どもの率（相対的貧困率）を算出	6.6%	7.5%	15.7%	16.3%

※相対的貧困率／一定の集団の中で、可処分所得（所得から税金や社会保険料などを差し引いた額）の中央値（平均値ではない）未満で生活している人の割合。

※今回の調査（就学前児童と小学生がいる世帯のみが対象）をもとに算出した数値で、必ずしも本市の状況を正確に表したものではない。

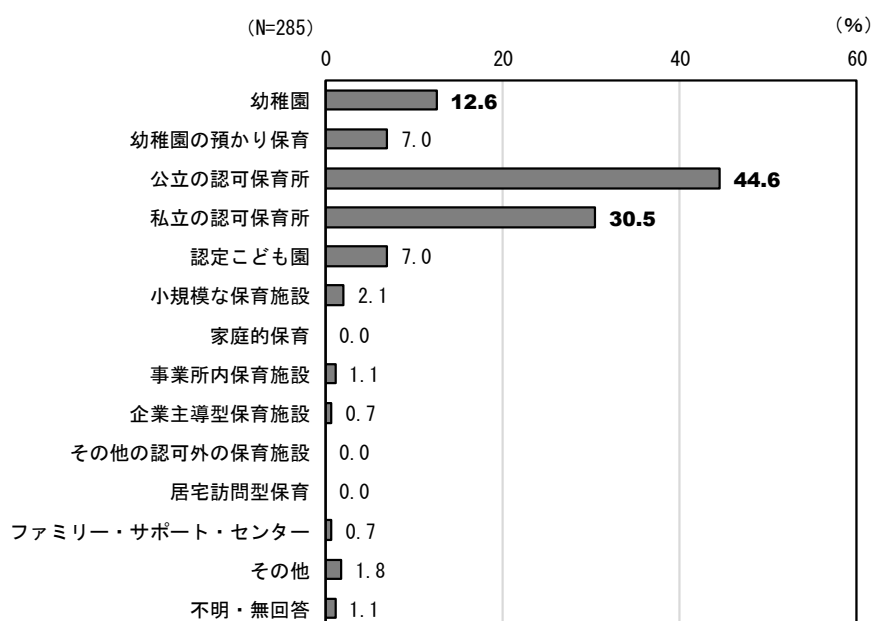
## (5) 平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況（就学前児童）

①子どもが、現在、定期的に利用しているサービスと、今後利用したいサービス。  
 (〇はいくつでも)

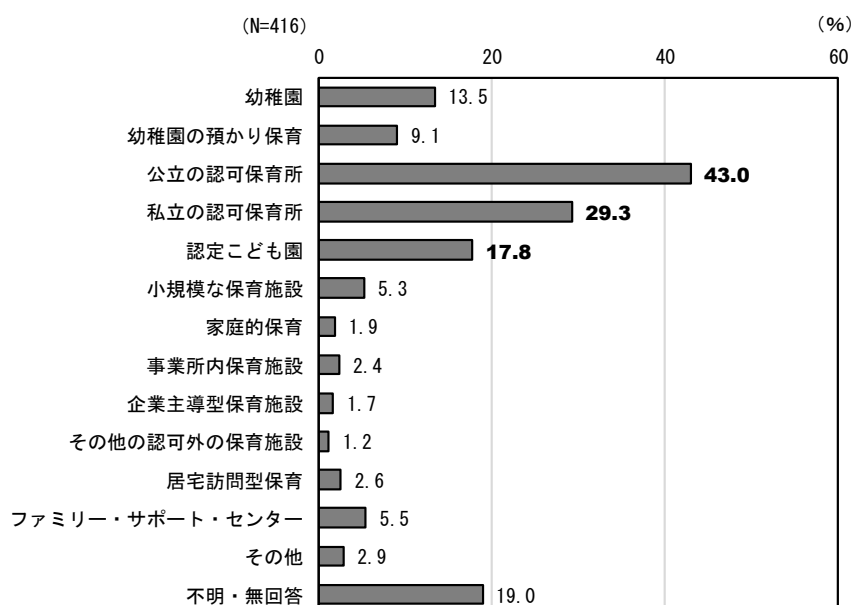
利用しているサービスでは、「公立の認可保育所」が44.6%と最も多く、次いで「私立の認可保育所」が30.5%、「幼稚園」が12.6%となっています。

利用を希望するサービスでは、「公立の認可保育所」が43.0%と最も多く、次いで「私立の認可保育所」が29.3%、「認定こども園」が17.8%となっています。

【利用しているサービス】



【利用を希望するサービス】

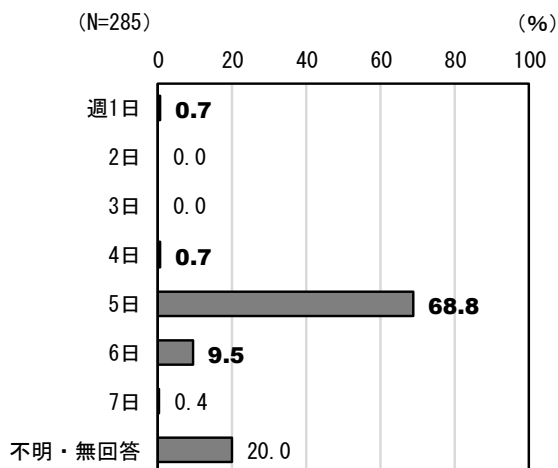


②平日に定期的に利用している教育・保育サービスの利用希望内容。(数字で記入)  
 利用しているサービスの希望する利用頻度では、「(週) 5日」が68.8%と最も多くなっています。

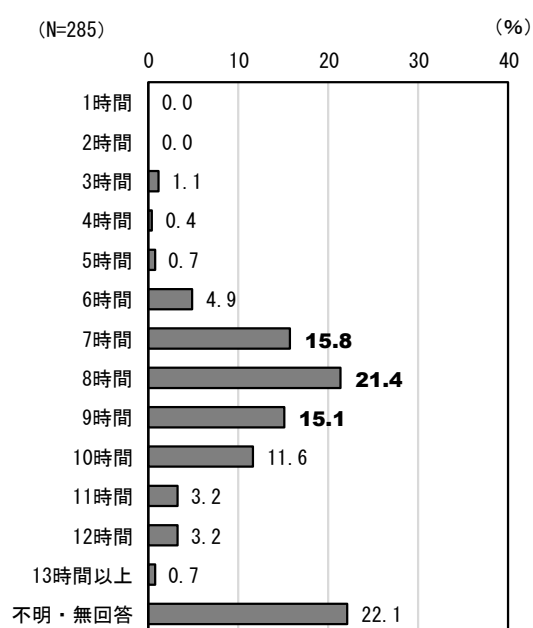
希望する利用時間では、「(1日) 8時間」が最も多くなっています。

希望する開始時間では、「8時」が36.5%、希望する終了時間では「16時」が最も多くなっています。

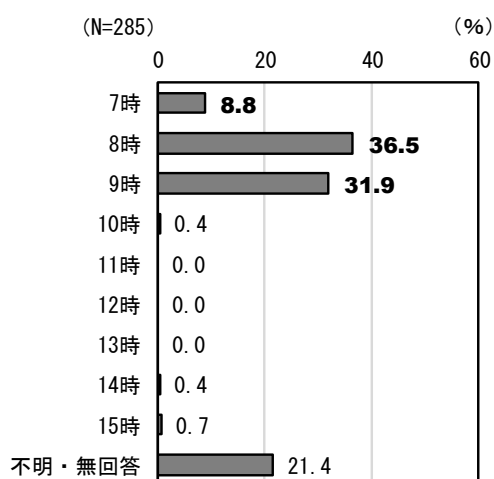
【利用を希望する頻度 (週あたり)】



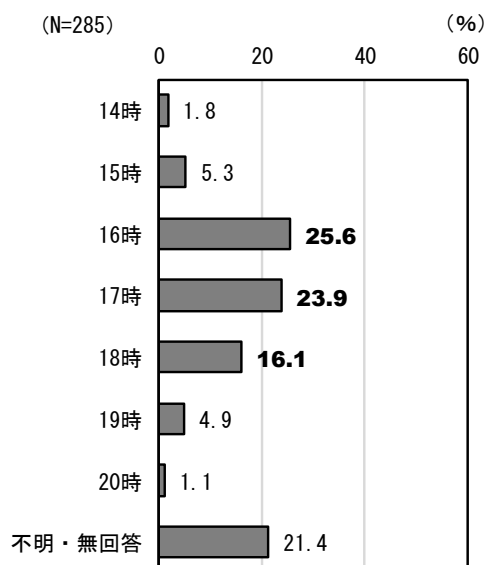
【利用を希望する時間 (1日あたり)】



【希望する開始時間】



【希望する終了時間】

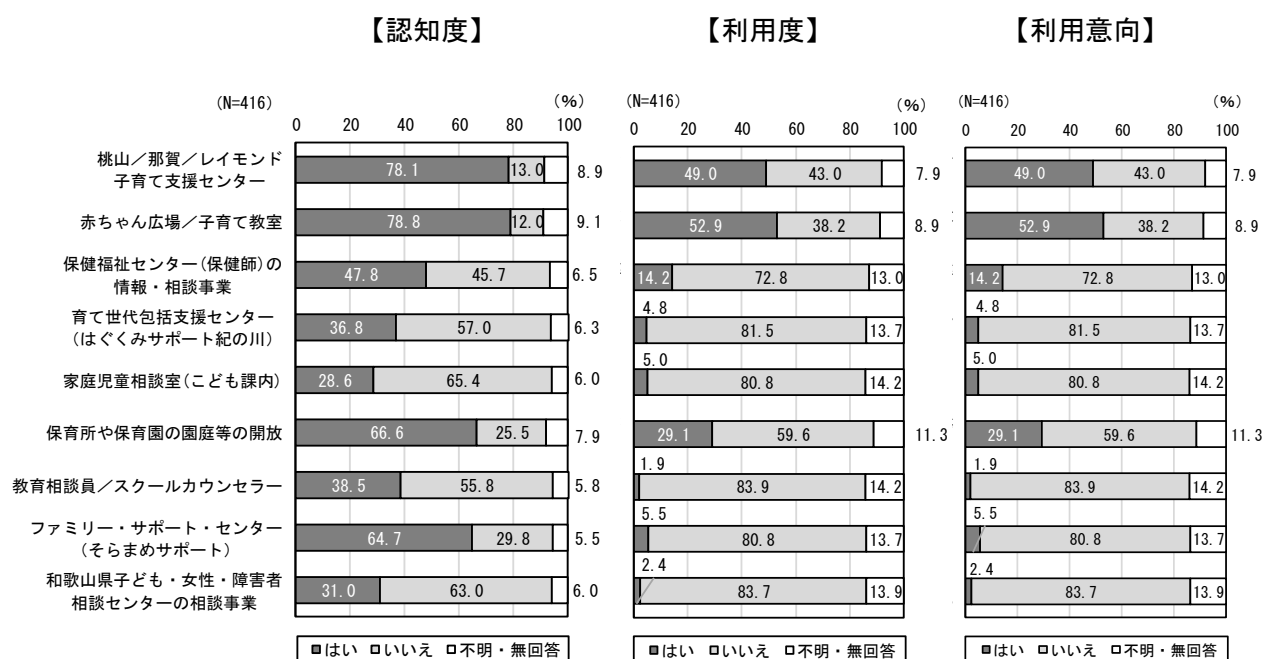


### ③施設や事業等の認知度、利用度、利用意向（それぞれ1つに○）

認知度では、「桃山／那賀／レイモンド子育て支援センター」と「赤ちゃん広場／子育て教室」で、「はい（知っている）」が8割近くとなり、「保育所や保育園の園庭等の開放」と「ファミリー・サポート・センター（そらまめサポート）」はともに、「はい」が6割台となっています。

利用度では、「桃山／那賀／レイモンド子育て支援センター」と「赤ちゃん広場／子育て教室」で、「はい（これまでに利用したことがある）」が5割前後となっています。

利用意向では、「桃山／那賀／レイモンド子育て支援センター」、「赤ちゃん広場／子育て教室」と「保育所や保育園の園庭等の開放」で、「はい（今後利用したい）」が4割前後となっています。





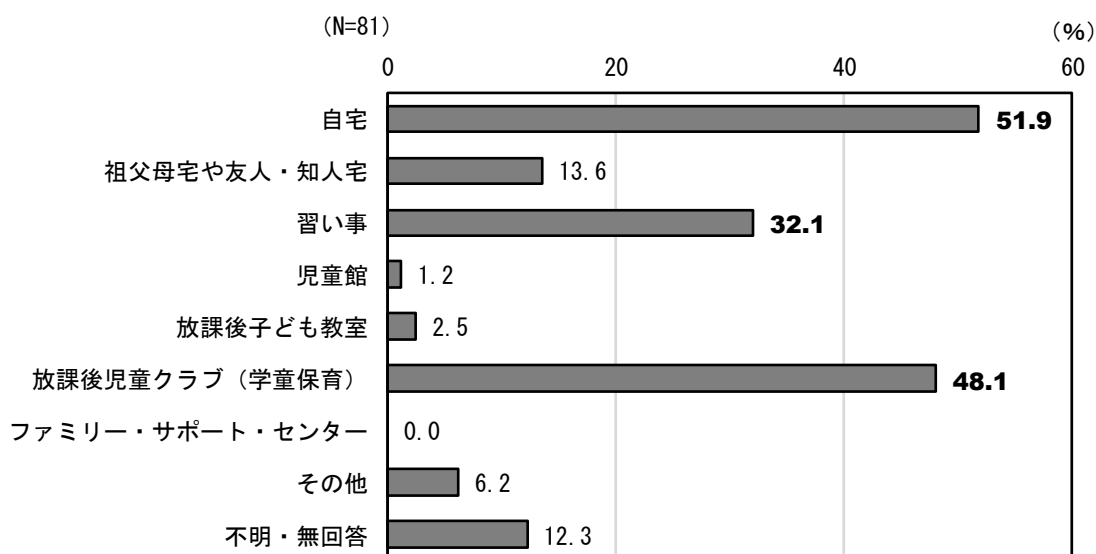
## (6) 放課後の過ごし方について

①子どもが小学校に上がったら、放課後をどこで過ごさせたいか。(就学前)  
(それぞれ1つに〇)

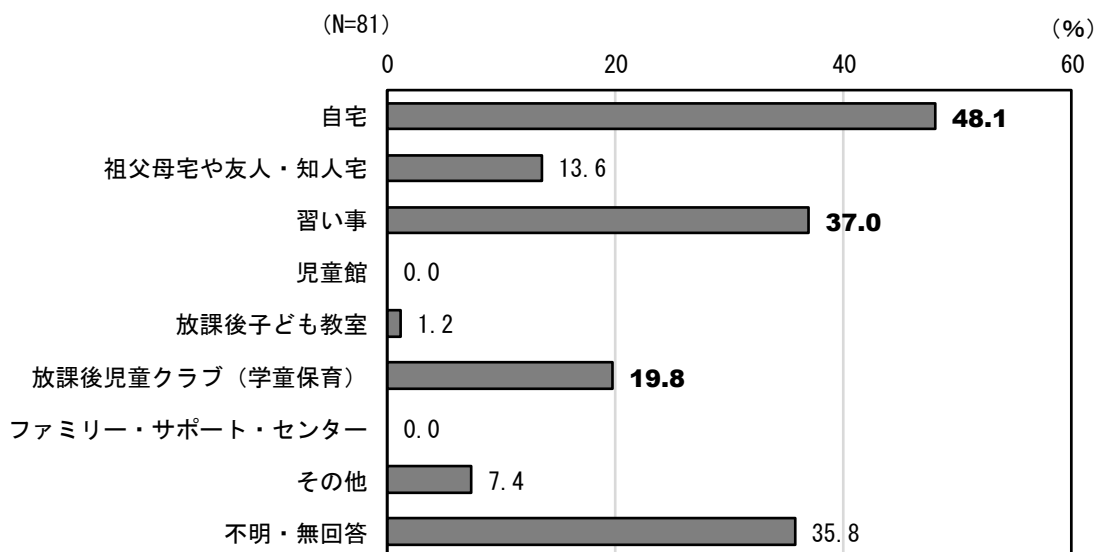
低学年(1~3年生)の間では、「自宅」が51.9%と最も多く、次いで「放課後児童クラブ(学童保育)」が48.1%、「習い事」が32.1%となっています。

高学年(4~6年生)の間では、「自宅」が48.1%と最も多く、次いで「習い事」が37.0%、「放課後児童クラブ」が19.8%となっています。

【低学年(1~3年生)の間】



【高学年(4~6年生)の間】



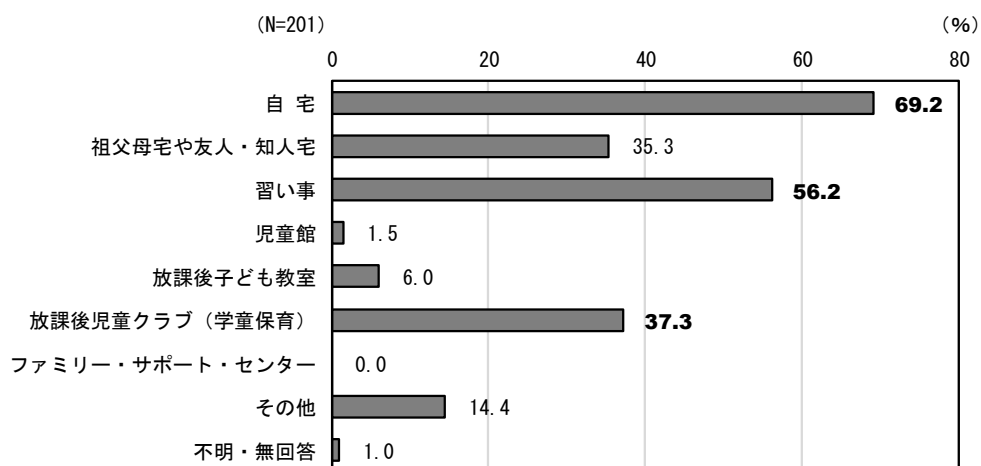
②子どもに放課後をどこで過ごさせたいか。(小学生)

(それぞれ1つに〇)

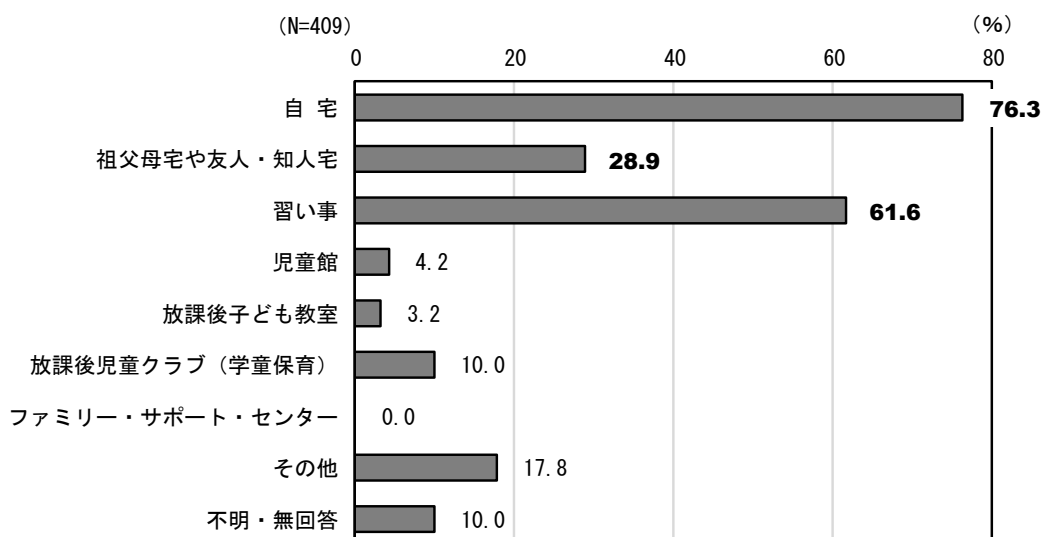
低学年(1～3年生)の間では、「自宅」が69.2%と最も多く、次いで「習い事」が56.2%、「放課後児童クラブ」が37.3%となっています。

高学年(4～6年生)の間では、「自宅」が76.3%と最も多く、次いで「習い事」が61.6%、「祖父母宅や友人・知人宅」が28.9%となっています。

【低学年(1～3年生)の間】



【高学年(4～6年生)の間】

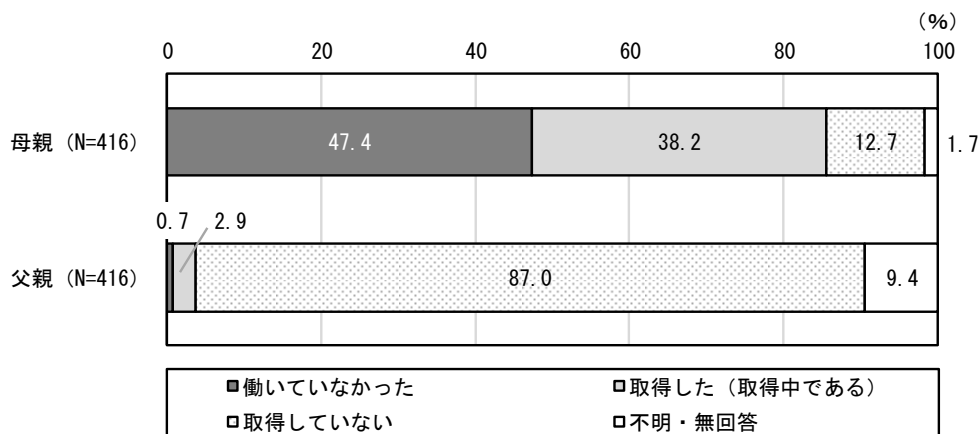


## (7) 職場の両立支援制度について

### ①子どもが生まれた時の育児休業取得の有無。(それぞれ1つに○)(就学前)

母親では、「働いていなかった」が58.9%と最も多く、次いで「取得した(取得中である)」が25.4%、「取得していない」が13.0%となっています。

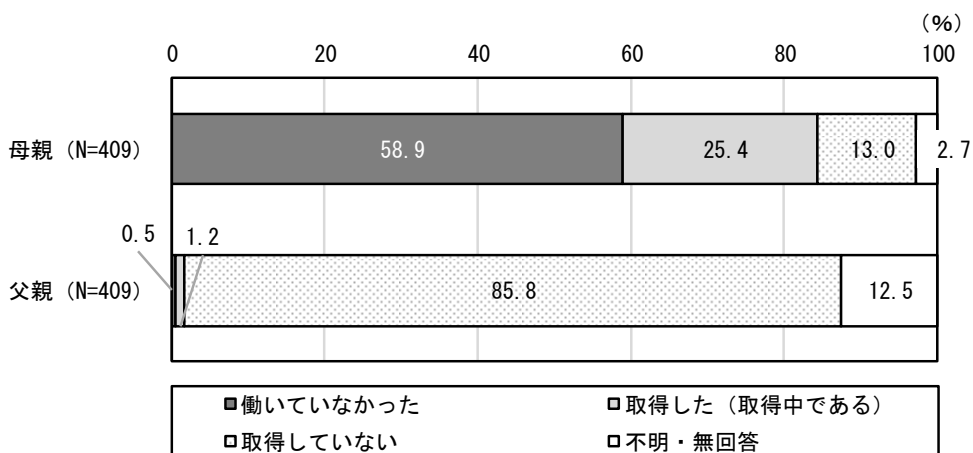
父親では、「取得していない」が85.8%と最も多く、次いで「取得した(取得中である)」が1.2%、「働いていなかった」が0.5%となっています。



### ②子どもが生まれた時の育児休業取得の有無。(それぞれ1つに○)(小学生)

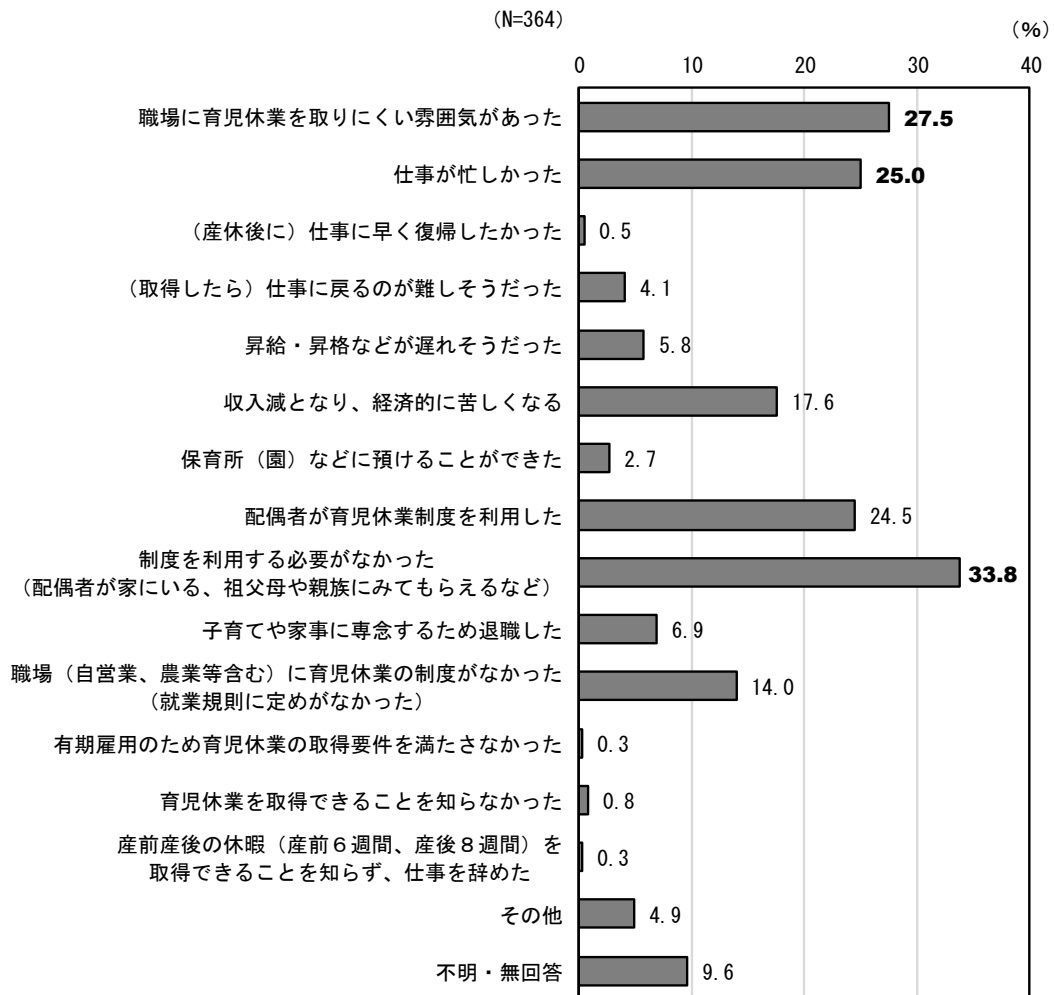
母親では、「働いていなかった」が58.9%と最も多く、次いで「取得した(取得中である)」が25.4%、「取得していない」が13.0%となっています。

父親では、「取得していない」が85.8%と最も多く、次いで「取得した(取得中である)」が1.2%、「働いていなかった」が0.5%となっています。



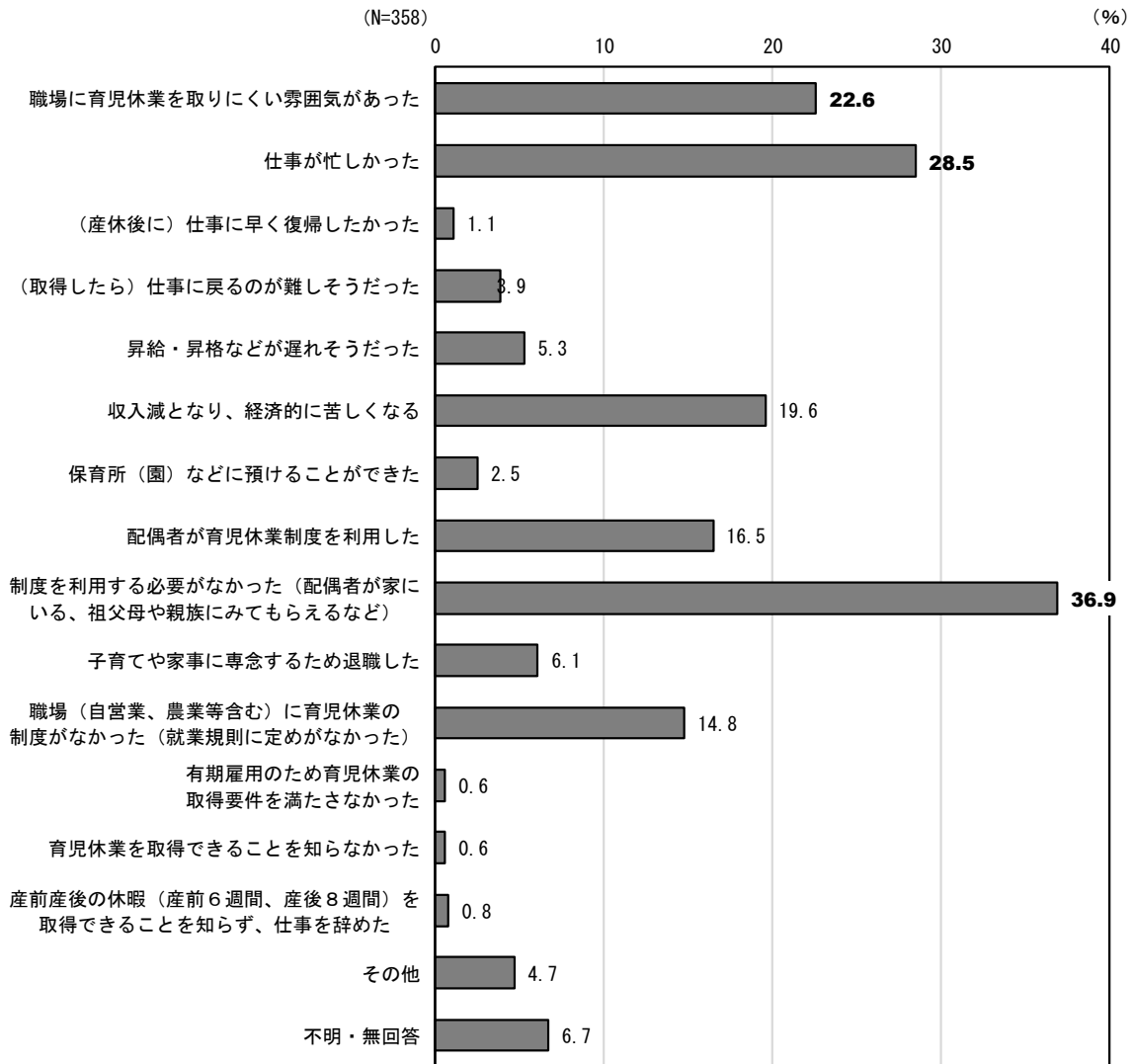
③育児休業を取得しなかった理由。(〇はいくつでも) (就学前)

育児休業を「取得しなかった」と答えた人の理由としては、「制度を利用する必要がなかった」が33.8%と最も多く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が27.5%、「仕事が忙しかった」が25.0%となっています。



④育児休業を取得しなかった理由。(〇はいくつでも) (小学生)

育児休業を「取得しなかった」と答えた人の理由としては、「制度を利用する必要がなかった(配偶者が家にいる、祖父母や親族にみてもらえるなど)」が36.9%と最も多く、次いで「仕事が忙しかった」が28.5%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が22.6%となっています。



## 9 前計画期間の進捗状況

前計画においては、2015（平成 27）年度から 5 年間の事業見込量を算出し、提供量の確保に努めてきました。前計画策定時の見込み量と実績値、確保量は以下の通りです。

（数値の太字部分は、実績値が見込み値を上回っているもの）

### ■教育・保育事業 1号（3～5歳・教育のみ）

（人）

	2015 年度 （平成 27 年度）	2016 年度 （平成 28 年度）	2017 年度 （平成 29 年度）	2018 年度 （平成 30 年度）	2019 年度 （平成 31 年度）
見込み値（A）	168	169	163	156	152
入所実績（B）	158	162	158	<b>182</b>	-
確保量（C）	438	428	440	344	209
確保と見込みの差 （C）-（A）	270	259	277	188	57
確保と実績の差 （C）-（B）	280	266	282	175	-

資料／こども課

※毎年度、確保量が実績値を上回っています。

### ■教育・保育事業 2号（3～5歳・保育の必要あり）

（人）

	2015 年度 （平成 27 年度）	2016 年度 （平成 28 年度）	2017 年度 （平成 29 年度）	2018 年度 （平成 30 年度）	2019 年度 （平成 31 年度）
見込み値（A）	1,366	1,373	1,325	1,274	1,240
入所実績（B）	1,302	1,304	1,205	1,162	-
確保量（C）	1,653	1,683	1,640	1,596	1,633
確保と見込みの差 （C）-（A）	287	310	315	322	339
確保と実績の差 （C）-（B）	351	379	435	440	-

資料／こども課

※毎年度、確保量が実績値を上回っています。

■教育・保育事業 3号（0～2歳・保育の必要あり）

（人）

	2015年度 （平成27年度）	2016年度 （平成28年度）	2017年度 （平成29年度）	2018年度 （平成30年度）	2019年度 （平成31年度）
見込み値（A）	540	527	516	502	490
入所実績（B）	<b>551</b>	<b>576</b>	<b>599</b>	<b>588</b>	-
確保量（C）	556	608	651	601	646
確保と見込みの差 （C）-（A）	16	81	135	99	156
確保と実績の差 （C）-（B）	5	32	52	39	-

資料／こども課

※毎年度、確保量が実績値を上回っています。

■時間外保育事業

保育認定を受けた子どもについて、保育時間の延長に対する需要に対し、保育を行う事業です。

（人）

	2015年度 （平成27年度）	2016年度 （平成28年度）	2017年度 （平成29年度）	2018年度 （平成30年度）	2019年度 （平成31年度）
見込み値	789	781	758	732	713
実績値	623	590	635	<b>746</b>	-

資料／こども課

※実績値には増減がみられますが、全体としては増加傾向にあります。女性活躍の推進に合わせ、ニーズがさらに高まることも考えられます。

### ■放課後児童健全育成事業

保護者が就労等のため、昼間家庭にいない小学生の児童に対し、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を図る事業です。

(人)

		2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)
低学年	見込み値	375	375	375	375	375
	実績値	<b>381</b>	<b>390</b>	<b>405</b>	<b>424</b>	-
高学年	見込み値	85	85	85	85	85
	実績値	66	76	65	76	-

資料／子ども課（月平均の月極利用者数）

※低学年では実績値が年々増加傾向にあります。また毎年、実績値が見込み値を上回っています。高学年では実績値に変動があるものの、毎年、見込み値を下回っています。女性活躍の推進に合わせ、いずれもさらにニーズが高まることも考えられます。

### ■子育て短期支援事業

保護者が病気や仕事等の社会的理由により、一時的に児童の養育ができないときに、児童養護施設等において一定期間（7日間程度）預かり、保護者に代わって一時的に児童の養育を行う事業です。

(人日)

		2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)
見込み値		50	50	50	50	50
実績値		0	15	5	37	-

資料／子ども課

※実績値には変動があります。利用者の数が少なくても、利用日数によってはニーズが急に高まることも考えられます。



### ■地域子育て支援拠点事業

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談支援、子育てサークル等への支援などを実施する事業です。

(人回)

	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)
見込み値	10,111	9,841	9,607	9,337	9,113
実績値	<b>11,595</b>	<b>12,124</b>	<b>11,293</b>	<b>12,077</b>	-

資料/こども課

※実績値が見込量を上回る状況が続いています。

### ■一次預かり事業

保護者の冠婚葬祭や病気、急な仕事が入った等の緊急的保育サービスとして、一時的に児童を保育所や、その他の場所（ファミリー・サポート・センター等）で保育する事業です。幼稚園において、在園児を主な対象として実施する場合があります。

(人回)

		2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)
幼稚園 以外	見込み値	100	100	100	100	100
	実績値	<b>112</b>	<b>209</b>	<b>139</b>	<b>248</b>	-
幼稚園	見込み値	8,600	8,640	8,335	8,007	7,788
	実績値	6,460	6,275	4,120	4,762	-

資料/こども課

※幼稚園以外では、実績値が見込み値を上回る状況が続いています。また保護者自身にもニーズが予測できない場合があり、十分な量の確保が重要です。

※幼稚園では、実績値が減少傾向となっています。

### ■病児保育事業

発熱等の急な病気や、病気からの回復期などで、集団保育が困難な児童を一時的に指定施設等において保育を行う事業です。

(人日)

	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)
見込み値	20	20	20	20	20
実績値	1	6	1	1	-

資料/こども課

※実績値は見込み値を下回っていますが、急なニーズの発生に備えることが重要です。

### ■ファミリー・サポート・センター事業

保育等の援助を受けたい人(依頼会員)と、手助けができる人(援助会員)を会員登録し、依頼会員からの依頼に応じて援助会員を紹介し、保育所への送迎、一時的な預かり等、育児について助け合いを行う事業です。

(人日)

	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)
見込み値	117	166	235	333	471
実績値	585	494	420	627	-

資料/こども課

※実績値は減少傾向にありましたが、2018年度には増加に転じています。また毎年、見込み値を上回る状況が続いています。

※保育の無償化が実施されれば、ニーズが高まることも考えられます。

### ■妊産婦健康診査事業

妊婦の健康の保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査や指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

(人)

	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)
見込み値	406	397	386	377	366
実績値	390	375	359	333	-

資料/こども課

※実績値は減少傾向にあります。今後も、対象年齢層の人口減少と連動してニーズは減少傾向が続くものと考えられます。

### ■乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や超育環境を把握して、必要時は適切なサービス提供につなげ、乳児の健全な育成環境の確保を図る事業です。

(人)

	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)
見込み値	406	397	386	377	366
実績値	405	329	325	322	-

資料/こども課

※実績値は減少傾向にあります。今後も、対象年齢層の人口減少と連動してニーズは減少傾向が続くものと考えられます。

### ■養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

(人)

	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)
見込み値	50	60	60	70	70
実績値	0	20	53	38	-

資料/こども課

※実績値は増加傾向にありましたが、2018(平成30)年度には減少に転じています。対象年齢の人口は減少傾向ですが、核家族化などを背景に、今後ニーズが増加することも考えられます。

### ■利用者支援事業

子どもおよびその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健・その他の子育て支援を円滑に利用できるよう必要な支援を行う事業です。

(か所)

	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)
見込み値	1	1	1	1	1
実績値	0	0	0	1	-

資料/こども課

※平成30年7月に事業を開始しました。

## 10 課題のまとめ

---

本市の子どもと子育て家庭を取り巻く環境や、ニーズ調査の結果、関係団体へのヒアリング、前計画の評価・検証などを踏まえ、前計画期間中の成果と本計画策定における課題を、前計画の基本目標に即して明らかにします。

- A：主に本市のおかれた社会環境に基づくもの
- B：主にニーズ調査の結果に基づくもの
- C：主に関係団体ヒアリングに基づくもの
- D：主に前計画の評価・検証に基づくもの

### (1) 親子の健やかな成長を支える保健・医療体制づくりに関して

#### 【課題】

- 従来から実施している新生児・乳幼児訪問だけでなく、継続的に支援が必要な人に対する、産前産後サポートの充実。(D)
- 朝食をとらない子どもが全国的に増えているなどの状況を踏まえ、食育の一層の推進。(A、D)
- 相談を必要とする児童生徒や保護者の増加を踏まえ、スクールカウンセラーなどによる相談支援の充実。(D)

### (2) 子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境の整備に関して

#### 【課題】

- 新学習要領の全面実施が円滑に行われるよう、教員への周知徹底と外国語教育の充実。(A、D)
- 児童生徒の問題行動の複雑化を踏まえ、スクールソーシャルワーカーとの連携による、児童生徒の問題解決へ向けた一層の支援。(A、D)
- 地域住民の学校運営への参画を進めるため、学校運営協議会制度による地域と学校との連携の推進(A、D)

### (3) 家庭における子育て支援の充実に関して

#### 【課題】

- ニーズが高い0歳・1歳児保育の量の確保。(B)
- 女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた女性の就職・再就職・起業等の支援と、待遇の改善。(B)
- 幼児教育・保育の無償化を踏まえた、サービス量や必要な人材の確保。(A、C)
- 男女共同参画推進も踏まえた、男性向け料理・家事・子育て教室の充実。(B、D)
- ワーク・ライフ・バランスの推進が不十分な現状を踏まえ、企業等への働きかけの推進。(B、D)
- 育児や教育に対する意識や知識が不十分な保護者がいる現状を踏まえ、保護者に対する情報やノウハウの提供。(C)
- 正しい生活習慣が身に付いていない子どもがみられることから、保護者への働きかけの充実。(C)
- ニーズが増加傾向にある放課後児童クラブの量と質の向上。(B、C)

### (4) 子育て家庭にやさしい生活環境の整備に関して

#### 【課題】

- ニーズ調査や関係団体ヒアリングで声が多かったことを踏まえ、老朽化した市の教育・保育施設の改善や、民間の老朽化施設の改善に対する支援。(B、C)
- 関係団体ヒアリングで声が多かったことを踏まえ、保育の質の向上に向けた保育士の確保と労働環境の改善。(C)
- ニーズ調査で要望が多かったことを踏まえ、子どもやその家族が安心して遊べる公園等の整備。(B)
- ニーズ調査で声が多かったことを踏まえ、子育て家庭にも配慮した、公共施設・道路等のバリアフリー化の一層の推進。(A、B)
- 全国的に子どもが巻き込まれる事故が発生していることを踏まえ、交通安全施設の整備や交通安全対策の一層の推進。(A、B)

### (5) 地域における子育て支援の充実に関して

#### 【課題】

- 子育てや子育て支援に関わる市民の自主的な取組に対する一層の支援。(C)
- 放課後子ども教室等、地域で子どもを育てる活動に参加する人材の確保。(D)

## (6) 支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実に関して

### 【課題】

- 全国的に貧富の格差が拡大していることや、本市においてひとり親家庭の割合が増えていることなどを踏まえ、経済的な課題を抱えた家庭に対する支援の充実。(A)
- 児童虐待などに関する相談が増えていることを踏まえ、要保護・要支援児童等に対する支援の一層の充実と、支える人材の確保・育成(C、D)
- 障がいなどを理由に支援を必要とする子どもが増えている現状を踏まえ、障がいのある児童のための保育サービスの充実と保育士の確保、特別支援教育の一層の充実。(A、C、D)
- 発達相談の相談者数が増えているなどの現状を踏まえ、障がいの早期発見・早期対応に向けた支援の充実。(D)

## 第3章 計画の基本的な考え方

原則として、  
現行計画を踏襲しています

### 1 基本理念

前計画においては、①次代を担う社会の宝である子どもたちの権利と利益が最大限尊重され、子どもたちが健やかに育つことが市民すべての願いであること、②子育ての主体は家庭であることを前提としながらも、地域全体で子どもや子育てをあたたく見守り支えることが大切であること——この2点を基本的な認識とし、「みんなが元気、みんなが笑顔、地域で支える子育て支援」を基本理念に掲げて子育て支援に関する様々な施策に取り組んできました。

本計画においても、前計画との連続性、整合性を維持するため、この基本理念を継承します。本理念のもと、本市の現状や社会動向等を踏まえ、前計画の施策を見直すとともに、新たに取り組むべき施策を策定して理念の具体化と実現を目指します。

#### 基本理念

みんなが元気、みんなが笑顔、  
地域で支える子育て支援



## 2 基本的な視点

計画推進に当たっての基本的な視点についても、前計画との連続性、整合性を図るため、前計画を継承し、以下のとおり定めます。

### (1) 子どもの権利を最大限尊重します。

子どもたちが国籍や出生、性別や性のあり方<sup>①</sup>、障がいの有無や家庭環境等<sup>②</sup>により差別されたり不利益を被る<sup>③</sup>ことなく、一人ひとりの人権が尊重され、それぞれの個性と能力が活かされるよう、すべての住民が子どもの権利を最大限尊重する地域社会の形成を目指した<sup>④</sup>施策の展開を図ります。

### (2) すべての子育て家庭が安心できる子育て支援策を推進します。

基本理念を具現化するためには<sup>⑤</sup>、すべての保護者が<sup>⑥</sup>家族や子育て仲間、地域住民<sup>⑦</sup>に支えられ、子どもを生き育てることに喜びや楽しさを実感できることが重要です。

支援が必要な家庭を含めて<sup>⑧</sup>すべての家庭において、心にゆとりをもって、安心して出産・子育てができ、子育てに伴う喜びを実感できるような施策の展開を図ります。

### (3) 地域で子育てをあたたく見守ります。

保護者<sup>⑨</sup>が不安や悩みを抱えながら、子育ての責任と不安を背負い込み、孤立した中で子育てをすることがないように、行政と地域が連携して子どもの育ちを支えていくことが重要です。

「子育て」「親育ち」「子育て」を地域が支えるという視点のもと、地域での主体的な助け合い・支え合いが生まれるような施策の展開を図ります。

【上記、文字の網かけ部分は、追加または見直しを行っています】

- ①「性のありかた」を追加。性的少数者にも配慮して。
- ②「家庭環境」を追加。ひとり親家庭、貧困家庭などを想定して
- ③「不利益を被る」を追加。差別まで至らなくとも、不利益を被る可能性を考慮して。
- ④現計画の表記は「つねに子どもたちの視点に立ち、子育て中の保護者と地域住民の力が発揮できる施策の展開を図ります」⇒この表現が「子どもの権利を最大限尊重」と結びつかないため。
- ⑤「基本理念を具現化するためには」を追加。何のために「重要」なのかが明確でなかったため。
- ⑥「親が」を「保護者が」に変更。必ずしも保護者が親とは限らないので。
- ⑦「地域住民」を追加。地域で支えると言いながら、支える主体に言及していなかったため。
- ⑧「支援が必要な家庭を含めて」を削除。支援を必要としない家庭はないとの考えから。
- ⑨「親が」を「保護者が」に変更。必ずしも保護者が親とは限らないので。

### 3 基本目標

本計画の推進に当たっては、前計画を継承して基本目標を以下の6つに定め、各基本目標の達成に必要な施策を体系化して推進していきます。

基本目標

1

子どもと保護者の<sup>①</sup>健やかな成長を支える保健・医療体制づくり

すべての子どもが健やかに成長でき、保護者が安心して子どもを育てることができるよう、母子の健康保持・増進、病気の予防や早期発見への取組に加え、緊急時や必要時に適切な医療を受けることができる小児医療体制の充実など、妊娠期からの継続的な支援を推進します。

基本目標

2

子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境の整備

次代の担い手である子どもたちが<sup>②</sup>、子どもたちが成長とともに豊かな心と身体を育てていくために、~~また、同時に、時代の親を育成していくために、~~<sup>③</sup>保健・教育等の様々な分野が連携し、発達段階に応じた学習機会や体験学習・情報提供を行うことにより、総合的な「生きる力」を育成するための教育環境の整備を推進します。

基本目標

3

家庭における子育て支援の充実

保護者のワーク・ライフ・バランスの推進のため<sup>④</sup>、子育てをしながら働きやすい労働環境の整備や就労形態の多様化に対応した保育サービスの充実を図ります。

さらに、すべての家庭において、子どもや保護者の孤立化<sup>⑤</sup>を防ぐとともに、経済的な支援を充実し、安心して子育てができる環境の整備を推進します<sup>⑥</sup>。

【上記、文字の網かけ部分は、追加または見直しを行っています】

- ①「親子の」を「子どもと保護者の」に変更。保護者が親とは限らないので。
- ②「次代の担い手である子どもたちが」を削除。特に必要のない表現なので。
- ③「また、同時に、時代の親を育成していくために、」を削除。同上。
- ④「男女がともに仕事と生活の調和を実現できるよう」を「保護者のワーク・ライフ・バランスの推進のため」に変更。「男女」に限定しないため。
- ⑤「母親の育児の孤立化を防ぐとともに」を「子どもや保護者の孤立化を防ぐとともに」に変更。育児をするのは母親とは限らないため。
- ⑥「親と子が楽しくふれあうことができる家庭の形成を支援します」を「安心して子育てができる環境の整備を推進します」に変更。「楽しくふれあう」が情緒的過ぎるため。

基本目標

4

子育て家庭にやさしい生活環境の整備

社会環境や道路交通環境の変化によって<sup>①</sup>、子どもが身近で自由に遊ぶことのできる場が少なくなっています。また、子どもに関する社会的事件が全国的に発生している<sup>②</sup>ことから、子どもが安心して外出し、生活できる環境づくりを推進します。

基本目標

5

地域における子育て支援の充実

子どもは、地域の様々な人々との関わりの中で育ちます。<sup>③</sup>保護者・家庭・地域の人々が、互いに助け合いながら子育てをする気持ちを大切に、子育て中の家庭を地域ぐるみで応援する意識を高めるために、世代を超えたふれあいや地域における体験学習・活動を推進します。また、地域において子育てを支援する主体的な取組ができるよう、子育て支援活動<sup>④</sup>のネットワーク形成に努めます。

基本目標

6

支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実

虐待を受けている児童や障がいのある児童<sup>⑤</sup>、ひとり親家庭、貧困家庭<sup>⑥</sup>など、権利侵害を受けている、または権利侵害を受けやすい子どもとその家庭を支援するための<sup>⑦</sup>地域ぐるみの活動や、不登校・引きこもり等で学校へ行くことのできない子どもに対する支援を推進します。

【上記、文字の網かけ部分は、追加または見直しを行っています】

- ①「社会経済の発展や道路交通環境の整備によって」を「社会環境や道路交通環境の変化によって」に変更。「発展」や「整備」が子どもの遊び場を奪っているとは言えないので。
- ②「急増している」を「全国的に発生している」に変更。急増していることを裏付けるデータがないことと、特に紀の川市で発生しているとの印象を与えないため。
- ③「子どもは、地域の様々な人々との関わりの中で育ちます」を削除。特に必要のない一文なので。
- ④「活動」を追加
- ⑤「被虐待児童・障害児」を「虐待を受けている児童や障がいのある児童」に変更。やわらかな表現に。
- ⑥「貧困家庭」を追加。
- ⑦「…家庭に対する無理解・無関心をなくすための」を「支援するための」に変更。「無理解・無関心をなくす」だけでは不十分なので。

## 4 施策の体系

基本理念、基本目標に基づき、本計画の施策を以下の通り体系化します。

<b>基本目標 1 子どもと保護者の健やかな成長を支える保健・医療体制づくり</b>	
(1)母子保健・医療体制の充実	①安心・安全な妊娠と出産への支援 ②母子の健康保持・増進 ③小児医療の充実
(2)子どもの健康な心とからだづくりの推進	①食育の推進 ②子どもの体力づくりの充実 ③思春期保健対策の推進
<b>基本目標 2 子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境の整備</b>	
(1)子どもの生きる力を養う教育の充実	①確かな学力の向上 ②豊かな心を養う教育の充実
(2)信頼される学校づくりの推進	①いじめ・不登校等への対応 ②開かれた学校づくりの推進
<b>基本目標 3 家庭における子育て支援の充実</b>	
(1)仕事と家庭の調和に向けた支援の充実	①男女共同参画による子育ての推進 ②仕事と子育ての両立ができる就労環境の整備 ③多様なニーズに対応できる保育サービスの充実
(2)子育て相談・情報提供体制の整備と 仲間づくりの推進	
(3)子育て環境への経済的支援	
<b>基本目標 4 子育て家庭にやさしい生活環境の整備</b>	
(1)安全・安心で魅力ある生活環境の整備	①魅力ある遊び場づくりの推進 ②居住空間の整備
(2)子どもの安全対策と有害環境への対応	①子どもの交通安全を確保するための施策の推進 ②子どもを犯罪等から守るための活動の推進 ③有害環境対策の推進
<b>基本目標 5 地域における子育て支援の充実</b>	
(1)子育て支援ネットワークづくり	①子育て支援ネットワークの形成 ②子育て支援活動を行う人材・団体の育成支援
(2)地域における児童健全育成の取組の推進	①地域における居場所づくり ②地域資源を活用した取組の推進
<b>基本目標 6 支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実</b>	
(1)児童虐待対策の充実	
(2)ひとり親家庭や生活困窮家庭への支援の充実	
(3)発達の違いや障がいのある子どもへの支援の充実	

生活困窮家庭への支援を追記

## 第4章 子ども・子育て支援事業

### 基本目標 1 子どもと保護者の健やかな成長を支える保健・ 医療体制づくり

#### (1) 母子保健・医療体制の充実

##### ①安心・安全な妊娠と出産への支援

施策番号	事業名	事業内容	担当課
1			
2			
3			
4			
5			
6			

##### 【掲載イメージ】

現行の施策を基本とし、計画の方向性や課題等に関する  
討議・検討を踏まえて、具体的な施策を策定します

##### 《この分野の課題（再掲）》

- 特に支援が必要な人に対する、継続的な産前産後ケアの充実。（従来から実施している新生児・乳幼児訪問に加え、支援を要する母子を対象とした継続的な助産師による訪問事業を予定）
- 朝食をとらない子どもが全国的に増えているなどの状況を踏まえ、食育の一層の推進。
- スクールカウンセラーなどによる相談支援の充実。（心の不安定からくる問題行動等、スクールカウンセラーや教育相談員による相談を必要とする児童生徒や保護者が多くいるため）

### 基本目標 2 子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境 の整備

##### 《この分野の課題（再掲）》

- 新学習要領の全面実施に向けた教員への周知徹底と外国語教育の充実。
- スクールソーシャルワーカーとの連携による、児童生徒の問題解決へ向けた一層の支援。
- 学校運営協議会制度による、地域と学校との連携の推進。

### 基本目標 3 家庭における子育て支援の充実

《この分野の課題（再掲）》

- 0歳・1歳児保育の量の確保。
- 女性の就職・再就職・起業等の支援と、待遇の改善。
- 幼児教育・保育の無償化を踏まえた、サービス量や必要な人材の確保。
- 男女共同参画推進も踏まえた、男性向け料理・家事・子育て教室の充実。
- ワーク・ライフ・バランスの推進にむけた企業等への働きかけの推進。
- 保護者に対する保育・教育に関する情報やノウハウの提供。
- 正しい生活習慣の普及に向けた保護者への働きかけの充実。
- 放課後児童クラブの量と質の向上。

### 基本目標 4 子育て家庭にやさしい生活環境の整備

《この分野の課題（再掲）》

- 老朽化した市の教育・保育施設の改善や、民間の老朽化施設の改善に対する支援。
- 保育の質の向上に向けた保育士の確保と労働環境の改善。
- 子どもやその家族が安心して遊べる公園等の整備。
- 子育て家庭にも配慮した、公共施設・道路等のバリアフリー化の一層の推進。
- 交通安全施設の整備や交通安全対策の一層の推進。

### 基本目標 5 地域における子育て支援の充実

《この分野の課題（再掲）》

- 子育てや子育て支援に関わる市民の自主的な取組に対する一層の支援。
- 放課後子ども教室等、地域で子どもを育てる活動に参加する人材の確保。

### 基本目標 6 支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実

《この分野の課題（再掲）》

- 経済的な課題を抱えた家庭に対する支援の充実。
- 要保護・要支援児童等に対する支援の一層の充実と、支える人材の確保・育成。
- 障がいのある児童のための保育サービスの充実と保育士の確保、特別支援教育の一層の充実。
- 障がいの早期発見・早期対応に向けた支援の充実。

# 第5章 教育・保育の量の見込みと確保方策

## 1 教育・保育提供区域の設定に関する事項

※現行計画では、市区全域を「1区域」ととらえています。

## 2 各年度における教育・保育の量の見込みと確保方策等

### ■教育・保育の量の見込み

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
幼稚園利用者						
保育所利用者						
合計						

《確保策》

【掲載イメージ】

量の見込みや量の確保策などについて提示します。

## 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策等

## 4 教育・保育の一体的提供および当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保

## 第6章 計画の推進体制

---

※計画の進捗管理の方法などについて記載します。

## 資料編

---

※関連法、条例、委員名簿など、関連する資料を記載します。

奥付

計画名、作成者名、作成年月等を記載します。